

資料編

資料編目次

〔1 総則関係資料〕

1-1 貝塚市防災会議条例.....	1
--------------------	---

〔2 災害予防対策関係資料〕

2-1 貝塚市災害対策本部条例.....	3
2-2 防災行政無線・消防救急無線一覧.....	4
2-3 非常通信経路計画.....	11
2-4 関係機関等連絡先一覧.....	12
2-5 市内医療機関一覧.....	14
2-6 緊急交通路.....	16
2-7 災害時用臨時ヘリポート選定状況.....	17
2-8 緊急通行車両等事前届出車一覧.....	18
2-9 土砂災害・洪水ハザードマップ.....	20
2-10 高潮ハザードマップ.....	23
2-11 内水ハザードマップ.....	24
2-12 津波ハザードマップ.....	27
2-13 指定緊急避難場所一覧.....	28
2-14 津波避難ビル一覧.....	32
2-15 指定避難所一覧.....	33
2-16 指定避難所補完施設一覧.....	34
2-17 大阪府地震被害想定に基づく物資の備蓄目標.....	34
2-18 市内一般薬局一覧.....	35
2-19 貝塚市自主防災組織育成要綱.....	36
2-20 貝塚市新規自主防災組織資機材助成要綱.....	37
2-21 文化財一覧.....	38
2-22 市管理河川一覧.....	41
2-23 水防法上の浸水想定区域に含まれる要配慮者利用施設一覧.....	41
2-24 防災重点ため池（B級、C級）.....	42
2-25 土砂災害に関する危険箇所一覧.....	43
2-26 土砂災害防止法に基づく指定区域一覧.....	45
2-27 土砂災害警戒区域内に含まれる要配慮者利用施設一覧.....	49
2-28 山地災害危険地区一覧.....	50

〔3 災害応急対策関係資料〕

3-1 被害報告様式.....	52
3-2 自衛隊派遣要請様式.....	57
3-3 緊急通行車両等事前届出書及び事前届出済証.....	58
3-4 緊急通行車両確認申出書、確認証明書.....	59
3-5 救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準.....	62

〔4 関係機関との協定等〕

協定一覧.....	65
-----------	----

〔1 総則関係資料〕

1-1 貝塚市防災会議条例 (本編 P.1)

昭和43年3月13日

条例第9号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、貝塚市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成4年条例22号・11年31号〕)

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 貝塚市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(一部改正〔平成4年条例22号・11年31号・24年31号〕)

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員44人以内で組織する。

2 会長は、市長をもつて充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者の中から市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 指定地方行政機関の職員 4人以内
- (2) 本市の区域を実務担当区とする陸上自衛隊の職員 1人
- (3) 大阪府の知事の部内の職員 5人以内
- (4) 大阪府警察の警察官 1人
- (5) 市の職員 13人以内
- (6) 教育長
- (7) 消防長及び消防団長
- (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 7人以内
- (9) その他市長が必要があると認める者 10人以内

6 前項第8号及び第9号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成4年条例22号・41号・11年31号・24年25号・28年3号・令和5年条例18号〕)

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、大阪府の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(一部改正〔平成4年条例22号〕)

(補則)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則(平成4年6月30日条例第22号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年10月28日条例第41号改正)

この条例は、平成4年11月1日から施行する。

附 則(平成11年12月21日条例第31号改正)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月25日条例第25号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年9月28日条例第31号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月14日条例第3号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年6月26日条例第18号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

〔2 災害予防対策関係資料〕

2-1 貝塚市災害対策本部条例 (本編 P.17)

昭和44年 7 月22日

条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の2第8項の規定に基づき、貝塚市災害対策本部(以下「本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(一部改正〔平成8年条例3号・24年31号〕)

(組織)

第2条 災害対策本部長(以下「本部長」という。)は、本部の事務を総括し本部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員(以下「本部員」という。)は本部長の命を受け、本部の事務に従事する。

(部)

第3条 本部長は、必要と認めるときは、本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれにあたる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(委任)

第4条 前各条に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年3月12日条例第3号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年9月28日条例第31号改正)

この条例は、公布の日から施行する。

2-2 防災行政無線・消防救急無線一覧 (本編 P.24)

防災行政無線(同報系)屋外スピーカー設置箇所一覧(親局1局、屋外拡声局67局、再送信局1局)

局名	設置場所
ぼうさいかいづかし	畠中 1-17-1
ぼうさいかいづかし にしきしょうがっこう	二色 1-3-1
ぼうさいかいづかし つだしょうがっこう	津田南町 1-1
ぼうさいかいづかし ひがししょうがっこう	小瀬 1-25-5
ぼうさいかいづかし きたしょうがっこう	中町 4-1
ぼうさいかいづかし にししょうがっこう	脇浜 4-6-1
ぼうさいかいづかし ちゅうおうしょうがっこう	麻生中 854
ぼうさいかいづかし みなみしょうがっこう	地藏堂 286
ぼうさいかいづかし えいじゅしょうがっこう	三ツ松 2020
ぼうさいかいづかし きしましょうがっこう	三ツ松 1048
ぼうさいかいづかし ひがしやましょうがっこう	東山 5-11-1
ぼうさいかいづかし かつらぎしょうがっこう	木積 2032
ぼうさいかいづかし だいいちちゅうがっこう	加神 1-5-1
ぼうさいかいづかし だいにちゅうがっこう	福田 100
ぼうさいかいづかし だいよんちゅうがっこう	橋本 1385
ぼうさいかいづかし だいごちゅうがっこう	二色 2-3-1
ぼうさいかいづかし かいづかいぶきおんせん	蕎原 2114
堤外地 1 (港湾貝塚 No. 1)	新貝塚埠頭 3 号岸壁付近
堤外地 2 (港湾貝塚 No. 2)	新貝塚埠頭 2 号岸壁付近
堤外地 3 (港湾貝塚 No. 3)	新貝塚埠頭 1 号岸壁付近
堤外地 4 (港湾貝塚 No. 4)	貝塚旧港地区 2 号岸壁付近
堤外地 5 (港湾貝塚 No. 5)	貝塚 4 号物揚場付近
堤外地 6 (港湾貝塚 No. 6)	貝塚 2 号物揚場付近
堤外地 7 (港湾貝塚 No. 7)	二色浜海浜緑地内
堤外地 8 (港湾貝塚 No. 8)	二色浜公園内
堤外地 9 (港湾貝塚 No. 9)	二色浜公園内
ぼうさいかいづかし ちゅうぶみずみらいせんたー	二色南町 6-1
ぼうさいかいづかし にしきさんぎょうだんち	二色南町 8-11
ぼうさいかいづかし にしきいっちょうめしゅうかいじょ	二色 1-1-47
ぼうさいかいづかし のぞみこうえん	津田北町 110-46
ぼうさいかいづかし ほりしん	堀 3-20-34 地先

局名	設置場所
ぼうさいかいづかし みなみじどうゆうえん	南町 14-10-15 地先
ぼうさいかいづかし うみづか	脇浜 3-7
ぼうさいかいづかし わきのはまこうえん	脇浜 3-319-3
ぼうさいかいづかし わきはまだいさんじどうゆうえん	脇浜 3-924-42
ぼうさいかいづかし えびすまえ	脇浜 3-601
ぼうさいかいづかし にしきのはまうすいぼんぷじょう	澤 1010-2
ぼうさいかいづかし しえいさわだんちじゅうたく	澤 1090
ぼうさいかいづかし なんかいとうわえんこうえん	澤 300
ぼうさいかいづかし しやるまんふじにしきのはまこうえん	窪田 122
ぼうさいかいづかし ぐれいすこーとたちばなこうえん	澤 157-5
ぼうさいかいづかし ふえいおうじじゅうたく	王子 892
ぼうさいかいづかし くぼだいさんこうえん	久保 1-23-12
ぼうさいかいづかし かいづかしりつひがしょうちえん	久保 436-1
ぼうさいかいづかし はんだうえるやーどひがしかいづかこうえん	半田 256-2
ぼうさいかいづかし ふえいかいづかはんだじゅうたく	半田 1022
ぼうさいかいづかし はんだ	半田 766-1
ぼうさいかいづかし こぎがおかこうえん	石才 96-42
ぼうさいかいづかし ちゅうおうだんちこうえん	麻生中 480-1
ぼうさいかいづかし かいづかしえいだいよんぷーる	地藏堂 369-3
ぼうさいかいづかし かいづかえいせいじぎょうしょ	王子 261
ぼうさいかいづかし せちごだいにこうえん	清児 654-8
ぼうさいかいづかし せちごこうえん	清児 729-4
ぼうさいかいづかし ふえいはしもとだいにじゅうたく	橋本 684
ぼうさいかいづかし かいづかしりつせいしょうねんうんどうひろば	東山 1-4-1
ぼうさいかいづかし ふえいもりじゅうたく	森 824
ぼうさいかいづかし ふえいみつまつだんちこうえん	三ツ松 2241-1
ぼうさいかいづかし なごせ	名越 840-4
ぼうさいかいづかし みけやまふれあいせんたー	三ヶ山 733
ぼうさいかいづかし かいづかしりつぜんべいらんど	三ツ松 216
ぼうさいかいづかし れいくがーでんこうえん	地藏堂 675-45
ぼうさいかいづかし みずまだいいちこうえん	水間 470-1
ぼうさいかいづかし みずまでらみなみ	水間 662-2
ぼうさいかいづかし ばばちょうかいかん	馬場 348-1
ぼうさいかいづかし こつみはた	木積 3080-1
ぼうさいかいづかし そぶら	蕎原 649-1
ぼうさいかいづかし おおかわ	大川 248-1
ぼうさいかいづかし きびたに	柎谷 215
ぼうさいかいづかし そぶらさいそうしん	蕎原 2093

防災行政無線（同報系）戸別受信機設置箇所一覧

局名	設置場所
貝塚市立二色学園	二色 1-3-1
貝塚市立津田小学校	津田南町 1-1
貝塚市立東小学校	小瀬 1-25-5
貝塚市立北小学校	中町 4-1
貝塚市立西小学校	脇浜 4-6-1
貝塚市立中央小学校	麻生中 854
貝塚市立南小学校	地藏堂 286
貝塚市立永寿小学校	三ツ松 2020
貝塚市立木島小学校	三ツ松 1048
貝塚市立東山小学校	東山 5-11-1
貝塚市立葛城小学校	木積 2032
貝塚市立第一中学校	加神 1-5-1
貝塚市立第二中学校	福田 100
貝塚市立第三中学校	東山 7-4-1
貝塚市立第四中学校	橋本 1385
貝塚市立二色学園（旧第五中学校）	二色 2-3-1
貝塚市立善兵衛ランド	三ツ松 216
貝塚市立浜手地区公民館	二色 2-7-2
貝塚市立青少年人権教育交流館	福田 91
貝塚市立ひと・ふれあいセンター	海塚 22-1
貝塚市立やすらぎ老人福祉センター	東 79-1
貝塚市立総合体育館	畠中 1-13-1
貝塚市立山手地区公民館	東山 7-10-1
貝塚市民図書館	畠中 1-12-1
大阪府立貝塚高等学校	畠中 1-1-1
大阪府立貝塚南高等学校	橋本 620
貝塚市立北幼稚園	中町 9-29
貝塚市立西幼稚園	脇浜 2-18-1
社会福祉法人どんまい	港 52-1
社会福祉法人貝塚誠心園	森 1103-2
貝塚市立津田認定こども園	津田南町 10-1
貝塚市立木島認定こども園	三ツ松 2920
貝塚市立三ツ松認定こども園	三ツ松 2206-2
貝塚市立葛城認定こども園	木積 2036

局名	設置場所
貝塚市立自然遊学館	二色 3-26-1
貝塚市立教育研究センター	二色 3-25-5
貝塚市立津田浄水場	津田 11
市立貝塚病院総務課	堀 3-10-20
市立貝塚病院当直室	堀 3-10-20
貝塚市立子育て支援センター	名越 108
貝塚市立保健センター	畠中 1-18-8
青少年教育課（コスモスシアター）	畠中 1-18-1
貝塚市立公園墓地事務所	三ヶ山 247
貝塚カトリック幼稚園	加神 1-3-12
こぎ幼稚園	畠中 2-20-8
二色幼稚園	脇浜 4-3-5
認定こども園木島幼稚園	三ツ松 1651-1
医療法人河崎会 水間病院	水間 51
おおぞら保育園	二色 2-11-1
脇浜保育園	脇浜 3-31-8
ひがし保育園	海塚 581-1
海塚保育所	海塚 225-1
ひさほ保育園	久保 3-2-12
久保保育所	久保 2-26-5
まーぶるこども園	半田 82-12
認定こども園パルティ道教寺	半田 1-3-6
認定こども園ピアニィ道教寺	麻生中 626
貝塚中央こども園	橋本 1060-5
貝塚南こども園	地藏堂 238-1
認定こども園橋本保育所	橋本 642
東山こども園	東山 7-6-12
認定こども園永寿台保育園	三ツ松 2230-5
木積の郷	木積 4025-1
わらべの郷	蕎原 1936
大阪府立少年自然の家	木積 3350

防災行政無線（移動系）設置箇所一覧

※ 基地局 1 局、半固定局 4 局、車載局 36 局、携帯局 53 局、合計 94 局

N o	設置場所	種別	呼出呼称
1	危機管理課	基地局	危機基地局
2	危機管理課	携帯局	危機傍受用
3	危機管理課	車載局	危機 1
4	危機管理課	携帯局	危機 2
5	危機管理課	携帯局	危機 3
6	危機管理課	携帯局	危機 4
7	危機管理課	携帯局	危機 5
8	危機管理課	携帯局	危機 6
9	危機管理課	携帯局	危機 7
10	危機管理課	携帯局	危機 8
11	危機管理課	携帯局	危機 9
12	危機管理課	携帯局	危避難所 1
13	危機管理課	携帯局	危避難所 2
14	危機管理課	携帯局	貝塚高校
15	危機管理課	携帯局	貝塚南高校
16	危機管理課	携帯局	岸和田高校
17	二色学園体育館	携帯局	二色小学校
18	津田小学校体育館	携帯局	津田小学校
19	北小学校体育館	携帯局	北小学校
20	南小学校体育館	携帯局	南小学校
21	東小学校体育館	携帯局	東小学校
22	西小学校体育館	携帯局	西小学校
23	中央小学校体育館	携帯局	中央小学校
24	木島小学校体育館	携帯局	木島小学校
25	東山小学校体育館	携帯局	東山小学校
26	永寿小学校体育館	携帯局	永寿小学校
27	葛城小学校体育館	携帯局	葛城小学校
28	第一中学校体育館	携帯局	第一中学校
29	第二中学校体育館	携帯局	第二中学校
30	第三中学校体育館	携帯局	第三中学校
31	第四中学校体育館	携帯局	第四中学校
32	二色学園（旧第五中学校）体育館	携帯局	五中体育館
33	二色学園（旧第五中学校）校舎	携帯局	五中校舎
34	青少年人権教育交流館	携帯局	ハート交流
35	ひと・ふれあいセンター	携帯局	ひと・ふれ
36	やすらぎ老人福祉センター	携帯局	やすらぎ老
37	浜手地区公民館	携帯局	浜手公民館
38	山手地区公民館	携帯局	山手公民館
39	蕎原避難所	携帯局	蕎原避難所
40	水道管理課	半固定局	水サ指令
41	水道管理課	車載局	水サ 1
42	上下水道営業課	車載局	水サ 2
43	水道管理課	車載局	水サ 3
44	水道管理課	車載局	水サ 4
45	水道管理課	車載局	水サ 5
46	水道管理課	車載局	水サ 6
47	水道管理課	車載局	水サ 7
48	水道管理課	車載局	水サ 8
49	水道管理課	車載局	水サ 9
50	水道管理課	車載局	水サ 1 0

N o	設置場所	種別	呼出呼称
51	水道管理課	車載局	水サ 1 1
52	水道管理課	車載局	水サ 1 2
53	水道管理課	車載局	水サ 1 3
54	水道管理課	車載局	水サ 1 4
55	水道管理課	車載局	水サ 1 5
56	水道管理課	携帯局	水サ 1 6
57	水道管理課	携帯局	水サ 1 7
58	水道管理課	携帯局	水サ 1 8
59	上下水道営業課	携帯局	水サ 1 9
60	浄水課	車載局	浄水 1
61	浄水課	車載局	浄水 2
62	浄水課	携帯局	浄水 3
63	下水道推進課	半固定局	下水指令
64	下水道推進課	車載局	下水 1
65	下水道推進課	車載局	下水 2
66	下水道推進課	車載局	下水 3
67	下水道推進課	車載局	下水 4
68	下水道推進課	車載局	下水 5
69	脇海樋門	携帯局	1 班脇海樋
70	南町樋門	携帯局	2 班吉原川
71	二色ヨットハーバー	携帯局	3 班ヨット
72	二色雨水ポンプ場	携帯局	4 班二色 P
73	北境川ポンプ場	携帯局	5 A 北境川
74	見落川ポンプ場	携帯局	5 B 見落川
75	二色四丁目倉庫	携帯局	6 班二色 3
76	二色四丁目倉庫	携帯局	6 班二色 4
77	上下水道総務課	車載局	上下水道総
78	道路整備課	半固定局	道路指令
79	道路整備課	車載局	道路軽ハ 1
80	道路整備課	車載局	道路軽ハ 2
81	公園緑地課	車載局	道路軽ハ 3
82	道路整備課	車載局	道路軽ハ 4
83	道路整備課	車載局	維持 2 t ダ
84	道路整備課	車載局	維持 2 t ヌ
85	道路整備課	車載局	維持軽ダ 1
86	道路整備課	車載局	維持軽ダ 2
87	公園緑地課	車載局	公園軽トラ
88	道路整備課	車載局	セットカー
89	道路整備課	携帯局	道路携帯
90	農林課	車載局	農林号
91	農林課	車載局	土地改良号
92	農林課	携帯局	農林課本部
93	消防本部	半固定局	消防本部
94	貝塚病院総務課	携帯局	貝病総務課

消防救急無線

有線電話設置状況（消防関係）

種 別	署所別回線数	消防署	水間出張所	二色出張所	消防団
119番回線（光回線）		4			
加入電話		8	1	1	9
西日本高速道路(株)専用		1			
阪神高速道路(株)専用		1			
消防指令台専用		1			
消防専用電話		1	1	1	
携帯電話		2	1	2	
通信衛星回線		2			
FAX回線		3	1	1	
携帯電話119番転送回線		2			
メール119番		1			
順次指令回線		2			
市民災害案内回線		2			
多言語通訳専用回線		1			
Net119		1			

無線機設置状況（消防関係）

種 別	署所別回線数	消防署	水間出張所	二色出張所	消防団
消防無線機（基地）		1			
消防無線機（陸上移動・車載）		12	2	4	
消防無線機（陸上移動・携帯）		10	2	2	
消防無線機（陸上移動・可搬）		2			
消防無線機（陸上移動・署活系）		24	6	6	
消防無線機（受令機）		1	1	1	9
防災協無線（基地）		1			
防災協無線（移動）		1			
防災行政無線		1			
防災行政ファクシミリ		1			

無線機運用状況（消防関係）

活動波（第1波）	活動波とは、貝塚市専用の周波数で、主に第1波を消防隊、第2波を救急隊が使用している。
活動波（第2波）	
主運用波（第1波）	主運用波とは、各都道府県別の専用周波数で、7グループがあり、各都道府県に振り分けられている。 大阪府は、第2波を振り分けられている。 大阪府下等で、各市町村間の合同活動等に使用される。
主運用波（第2波）	
主運用波（第3波）	
主運用波（第4波）	
主運用波（第5波）	
主運用波（第6波）	
主運用波（第7波）	
統制波（第1波）	統制波とは、全国共通の周波数で3グループがある。 緊急消防援助隊が要請されるような、全国レベルの災害時に各都道府県隊が合同で、活動する場合等に使用される。
統制波（第2波）	
統制波（第3波）	
署活系波	貝塚市消防署として、主に現場活動の各隊員間で使用する。

防災相互無線設置箇所一覧

呼出名称	設置場所	
かいづかぼうさいきょう	貝塚市消防本部	貝塚市鳥羽 122-1
〃 101	貝塚市役所	貝塚市畠中 1-17-1
〃 102	岸和田海上保安署	岸和田市新港町 1
〃 103	岸和田土木事務所地域防災支援・防災グループ	岸和田市野田町 3-13-2
〃 104	大阪ガスネットワーク(株)南部事業部	堺市堺区住吉橋町 2-2-19
〃 105	大阪港湾局阪南建設管理課	岸和田市港緑町 4-10
〃 106	関西電力送配電(株)岸和田配電営業所	岸和田市藤井町 3-4-4
〃 109	貝塚消防署	貝塚市鳥羽 122-1
〃 110	貝塚警察署	貝塚市海塚 167

2-3 非常通信経路計画 (本編 P. 24)

発信 (市町村)	・・・: 使送区間 ---: 無線区間 ~~~: 有線区間	非常通信経路 (中継)	着信 (大阪府)
貝塚市 危機管理課	地防 --- 貝塚市消防本部 (警備課通信指令室)	消防 --- 大阪市消防局 (指令情報センター)	府防 --- 大阪府
	地防 --- 貝塚市消防本部 (警備課通信指令室)	(地域衛星通信ネットワーク) (防T): 9-200-220-8921 (防F): 9-200-220-8821	地星 ---
	地防 --- 貝塚警察署(警備課)	警察 --- 大阪府警察本部(通信指令室)	府防 ---
	地防 --- 岸和田海上保安署	海保 --- 大阪海上保安監部(警備救難課)	府防 ---
	1.3K ・・・ 南海貝塚駅	~~~ 南海電鉄本社 (運輸指)	4.2K ・・・
	(地域衛星通信ネットワーク)	(防T): 9-200-220-8921 (防F): 9-200-220-8821	地星 ---

2-4 関係機関等連絡先一覧 (本編 P. 25)

機 関 名	通信窓口	所 在 地	電 話 番 号		無 線 ※防災専用無線か らは(19)不要
			昼 間	夜 間	
◆指定行政機関					
消防庁	応急対策室	東京都千代田区霞が関 2-1-2	(直)03-5253-7527	03-5253-7777	
◆指定地方行政機関等					
大阪管区气象台	気象防災部 予報課	大阪市中央区大手前 4-1-76	(直)06-6949-6313	06-6949-6303	(19)-816-8930
近畿地方整備局	防災課	大阪市中央区大手前 1-5-44	(代)06-6942-1141 (直)06-6942-1575	06-6942-1575	(19)-820-8930
近畿地方整備局 大阪国道事務所	南大阪維持 出張所	泉大津市我孫子 99-6	(代)0725-23-1051		
近畿農政局大阪府拠点	地方参事官 室	大阪市中央区大手前 1-5-44	(代)06-6943-9691 (直)06-6941-9658		(19)-804-8900
岸和田海上保安署		岸和田市新港町 1	(代)072-422-3592		(19)-814-8900
岸和田労働基準監督署	安全衛生課	岸和田市岸城町 23-16	(代)072-431-3939		
◆自衛隊					
陸上自衛隊第 37 普通科連隊	第 3 科	和泉市伯太町官有地	(代)0725-41-0090		(19)-825-8900
陸上自衛隊第 3 師団	第 3 部防衛班	兵庫県伊丹市広畑 1-1	(代)072-781-0021 (内線) 3735	072-781-0021 (当直) 3301	(19)-823-8900
◆大阪府警察					
大阪府警察本部	警備二課	大阪市中央区大手前 3-1-11	(代)06-6943-1234	06-6943-1234	(19)-830-8987
貝塚警察署	警備課	貝塚市海塚 167	(代)072-431-1234	072-431-1234	
◆大阪府					
大阪府	危機管理課 防災企画課	大阪市中央区大手前 2	(直)06-6944-6022	06-6944-6022	(19)-200-4871 (19)-220-8920
岸和田土木事務所	地域支援・ 企画課	岸和田市野田町 3-13-2	(代)072-439-3601	072-439-3601	(19)-303-8910 (19)-303-331
泉州農と緑の総合事務所	地域政策室	岸和田市野田町 3-13-2	(代)072-439-3601	072-439-3601	(19)-303-8920

機 関 名	通信窓口	所 在 地	電 話 番 号		無 線 ※防災専用無線か らは(19)不要
			昼 間	夜 間	
大阪港湾局泉州 港湾・海岸部	総務運営課 危機管理担当	泉大津市なぎさ 町 6-1 堺泉北港 ポートサービス センタービル 10F	(直)0725-21- 7246	0725-21-1411	(19)-322-8910
	阪南建設管 理課	岸和田市港緑町 4-10	(代)072-439- 5261		(19)-384-8900
岸和田保健所	企画調整課	岸和田市野田町 3-13-1	(代)072-422- 5681		(19)-303- 8950(19)-303- 275
泉南府税事務所	総務課	岸和田市野田町 3-13-2	(代)072-439- 3601		(19)-303-210
◆指定公共機関及び指定地方公共機関等					
日本郵便(株) 貝塚郵便局		貝塚市海塚 1- 16-10	(代)072-432- 5232		
西日本旅客鉄道(株) 東岸和田駅		岸和田市土生町 4-1-1	(代)072-428- 1044		
西日本電信電話(株) 関西支店設備部	災害対策室	大阪市都島区東 野田町 4-15-82	(直)06-6490- 1324	0120-444-113	
関西電力送配電 (株)岸和田営業 所		岸和田市藤井町 3-4-4	(代)072-424- 0029		
大阪ガスネット ワーク(株)南部 事業部		堺市堺区住吉橋 町 2-2-19	導管計画チーム (代)072-238- 2375	南部地区指令室 072-222-0589	
日本通運(株) 堺支店		堺市堺区三宝 1- 1-1	(代)072-238- 1122		
南海電気鉄道(株) 岸和田駅		岸和田市宮本町 1-10	(代)072-422- 0107		
水間鉄道(株) 貝塚駅		貝塚市海塚 137	(代)072-433- 4709		
(一社)貝塚医師 会		貝塚市畠中 1- 18-8	(代)072-423- 4130		
◆その他関係機関					
京都大学複合原 子力科学研究所	総務課総務掛 (中央管理室)	熊取町朝代西 2	(代)072-451- 2300		
大阪泉州農業協 同組合本店		泉佐野市日根野 4040-1	(代)072-468- 0600		

2-5 市内医療機関一覧 (本編 P. 28、P. 133)

◎印は休日急患診療所 ◆印は救急指定病院

名 称	所 在 地	電話番号	診 療 科 目
青山クリニック	澤 817-1	430-5518	胃・外・内・肛・リハ
あおやまYOUクリニック	畠中 1-2-5	431-1700	内・外
あかね・レディースクリニック	石才 552	436-3541	産・婦
あさぎ眼科	海塚 1-4-1AS ビル 1F・2F	468-9150	眼
石谷医院	北町 38-11	439-5507	リウ・内・リハ
磯部胃腸科内科	中町 3-7	432-9535	胃・内
いずみ診療所	東山 2-1-1	421-3000	小・リハ
いたに医院	津田北町 14-9	422-2622	外・内・消・整・小・リハ
市川小児科	西町 5-15	422-1087	小
いとうクリニック	二色 2-8-2	433-0122	内・循・糖内
内海耳鼻咽喉科	半田 1-16-4	427-4133	耳
浦川整形外科	加神 1-7-10	436-7111	整・リハ・リウ
岡本外科	橋本 82-3	423-2712	外・内・皮・リハ
おさきマタニティークリニック	堀 2-19-15	423-1103	産・婦
貝塚記念病院	新町 11-5	433-2526	外・内・整・リハ・脳神内
◎貝塚市立休日急患診療所	畠中 1-18-8	432-1453	内・歯
◆貝塚中央病院	橋本 1000	422-4451	精(救急指定(輪番))・神
貝塚西出クリニック	海塚 2315-3	433-3722	内・外
川崎こどもクリニック	木積 656-7	421-2033	小
◆河崎病院	水間 244	446-1105	内・外(救急指定)・消・呼・整(救急指定)・ 放・眼・リハ・脳神(救急指定(第2/4金))・ 神内・循
かわなみふじたクリニック	海塚 1-1-9 蓮葉ビ ル 4F	493-2971	内・循
眼科岩崎クリニック	西町 8-7	432-5576	眼
◆木島病院	森 892	446-2158	精(救急指定)・神・内・歯・循内
くぼこどもクリニック	畠中 1-2-6	433-2255	小
建仁会内診療所	水間 137-1	446-5530	内・精
小池眼科クリニック	畠中 31-3	439-6556	眼
小池耳鼻咽喉科クリニック	畠中 33-1	423-8741	耳
◆こころあ病院	森 497	446-0166	精(救急指定(輪番))・心内

名 称	所 在 地	電話番号	診 療 科 目
さくらクリニック	畠中 22-1	430-5155	心内・内・神内・神・精
◆市立貝塚病院	堀 3-10-20	422-5865	内・外(救急指定(水))・小(救急指定(金))・産婦・整・放・泌・麻・眼・耳・皮・消内(救急指定(第3木))
すわ眼科	水間 258	421-2227	眼
清名台外科	清児 820-17	446-5085	外・内・肛
高橋病院	堀 1-16-6	438-0261	内・リハ
高松内科	浦田 76-1 ヴァンテージ二色 1F	439-7700	内
竹内小児科・内科医院	清児 665-3 サンシティ貝塚	423-8803	小・内
たなか整形漢方クリニック	澤 824	424-5798	漢方内・外・皮膚・整形
田村医院	北町 21-23	422-0289	内
辻本内科・胃腸科	西町 6-8	438-1513	内・胃・循
なかいくクリニック	鳥羽 159-1	430-5008	内・胃・肛・外・放
なかたクリニック	近木町 20-24	422-0141	内・糖内
中診療所	名越 783-12	446-0018	内・放・消
中谷医院	海塚 1-8-36	422-0771	内・消
西居クリニック	澤 580-4	432-4758	外・脳神・ペインクリニック
西上整形外科	麻生中 1034	426-2288	整・リウ・リハ
にし内科胃腸科	半田 1-17-17	420-2400	内・胃・呼・循
◆水間病院	水間 51	446-1102	精(救急指定)・神・内・歯
宮本脳神経クリニック	半田 1-19-14	493-1551	脳神・整・リハ
物部小児科・内科	堤 46-7	433-3465	小・内
山口整形外科	近木町 7-5 グランドストアビル 1F	430-5558	整・リウ・リハ
ゆかわクリニック	水間 523-1	446-2236	内
よねざわ内科クリニック	地藏堂 116-1	430-3303	内・消化器内
貝塚誠心園診療所	森 1103-2	446-8802	精・神・内・歯
良田医院	半田 3-4-1	422-7282	内・外・小・脳神・神内

内=内科、外=外科、小=小児科、胃=胃腸科、消=消化器科、消内=消化器内科、婦=婦人科、産=産科、産婦=産婦人科、脳神=脳神経外科、精=精神科、神=神経科、神内=神経内科、心内=心療内科、呼=呼吸器科、循=循環器科、循内=循環器内科、放=放射線科、性=性病科、皮=皮膚科、麻=麻酔科、眼=眼科、耳=耳鼻咽喉科、整=整形外科、泌=泌尿器科、肛=肛門科、リハ=リハビリテーション科、リウ=リウマチ科、アレ=アレルギー科、歯=歯科

2-6 緊急交通路 (本編 P. 32、P. 148)

広域緊急交通路 (大阪府選定)

	路 線	区 間
1	阪和自動車道	全線
2	阪神高速道路湾岸線	全線
3	国道 26 号	市内全線
4	府道大阪和泉南線	市内全線
5	国道 170 号	市内全線
6	府道大阪臨海線	市内全線
7	府道岸和田牛滝山貝塚線 (貝塚中央線)	脇浜西交差点～木積南交差点

地域緊急交通路 (貝塚市選定)

	路 線	区 間
1	二色 1 号線	} 二色地内
2	二色大橋線	
3	二色 2 号線	
4	二色中町 4 号線	
5	阪南 4 区臨港道路	全線
6	府道堺阪南線	市内全線
7	津田北町東西線	津田北交差点～臨界津田川線北詰交差点
8	府道和歌山貝塚線	臨海二色浜交差点～橋本交差点
9	脇浜見出川線	脇浜交差点～王子南交差点
10	府道和泉橋本停車場線	橋本交差点～和泉橋本駅
11	府道水間和泉橋本停車場線	和泉橋本駅～永寿南交差点
12	脇浜石才線	石才北 1 号交差点～新町交差点
13	駅南線	貝塚駅西口～脇浜石才との交差
14	西町海塚麻生中線	貝塚港交差点～水間線石才 2 号踏切
15	貝塚堀線	堀新交差点～小瀬神前線との交差
16	津田校感田線	貝塚病院前～津田小学校前
17	小瀬神前線	加神 2 丁目交差点～岸和田市境
18	鳥羽畠中線	市役所交差点～鳥羽西交差点
19	中央校前線	麻生中交差点～清児中交差点
20	麻生中橋本線	水間線石才 2 号踏切～府道水間橋本停車場線交差
21	名越千石荘線	千石橋～名越交差点
22	清児水間線	清児交差点～龍谷橋
23	三ツ松白地線	三ツ松大橋西交差～木島小学校前
24	東山丘陵中央線	} 東山地内
25	東山丘陵南北 1 号線	
26	東山丘陵南北 2 号線	
27	東山丘陵南北 3 号線	
28	四中前線	府道水間和泉橋本停車場線交差～第四中学校前
29	府道岸和田牛滝山貝塚線 (含：貝塚中央線)	市内全線
30	国道 (旧) 170 号	市内全線
31	葛城馬場線	} 葛城小学校前～かいづかいぶき温泉～
32	馬場熊取線	
33	馬場新舊原大橋線	
34	津田小瀬線	全線

2-7 災害時用臨時ヘリポート選定状況 (本編 P. 32)

ヘリポート名	所在地	管理者	電話番号	縦×横 (m)	表面	北緯	東経	備考
府営二色の浜公園スポーツ広場	貝塚市沢859-1	二色の浜公園管理事務所	072-422-0442	85×70	土・芝	34 度 26 分 15 秒	135 度 20 分 15 秒	大型車両進入可
せんごくの杜防災広場	貝塚市橋本1517	貝塚市総合政策部政策推進課	072-433-7240	300×140	土	34 度 25 分 04 秒	135 度 21 分 51 秒	大型車両進入可
大阪府立少年自然の家集いの広場	貝塚市木積3350	府立少年自然の家所長	072-478-8331	50×50	アスファルト	34 度 21 分 57 秒	135 度 24 分 27 秒	大型車両進入可
貝塚二色グラウンド	貝塚市二色南町6-1	貝塚市教育部スポーツ振興課	072-433-7122	120×112	土	34 度 27 分 11 秒	135 度 20 分 11 秒	大型車両進入可

2-8 緊急通行車両等事前届出車等一覧 (本編 P.33)

課 名	無線呼出呼称	区分	プレートナンバー	種 別	用 途
上下水道総務課	上下水道総		和泉 500 ね 3271	小型ステーションワゴン	広 報
上下水道営業課	水サ 1		和泉 43 か 9947	軽バン	開閉栓作業
	水サ 2		和泉 480 ち 4911	軽バン	開閉栓作業
水道管理課	水サ 3		和泉 480 そ 4909	軽バン	応急復旧
	水サ 4		和泉 480 め 3455	軽バン	応急復旧
	水サ 5		和泉 480 つ 4716	軽バン	応急復旧
	水サ 6		和泉 480 か 2158	軽バン	応急復旧
	水サ 7		和泉 480 す 3708	軽バン	応急復旧
	水サ 8		和泉 480 け 8814	軽トラック	広 報
	水サ 9		和泉 400 て 2801	小型バン	応急復旧
	水サ 1 0		和泉 480 せ 104	軽ダンプ	応急復旧
	水サ 1 1		和泉 480 そ 9791	軽ダンプ	応急復旧
	水サ 1 2		和泉 400 ち 5559	1.75 t トラック	応急復旧
	水サ 1 3		和泉 400 て 5672	2 t トラック	応急復旧
	水サ 1 4		和泉 400 ち 2970	2 t ダンプ	応急復旧
	水サ 1 5		和泉 800 す 240	3 t ダンプ	応急復旧
	なし		和泉 480 ね 1087	軽バン	開閉栓作業
	なし		和泉 480 く 3582	軽バン	開閉栓作業
浄水課	浄水 1		和泉 480 こ 9530	軽バン	施設巡回
	浄水 2		和泉 480 め 1401	軽バン	施設巡回
	浄水 3	○	和泉 800 せ 120	給水車	応急復旧
道路整備課	道路軽ハ 1		和泉 480 く 7705	軽バン	巡 回
	道路軽ハ 2		和泉 480 さ 1185	軽バン	巡 回
	セットカー		和泉 480 め 6431	軽バン	広 報
	道路軽ハ 4		和泉 480 な 380	軽バン	巡 回
	維持 2 t ダ		和泉 800 す 282	ダンプ	運 搬
	維持 2 t ュ		和泉 800 す 1662	ダンプ・ユニック	運 搬
	維持軽ダ 1		和泉 880 あ 623	軽トラ	運 搬
	維持軽ダ 2		和泉 880 あ 620	軽ダンプ	運 搬
公園緑地課	道路軽ハ 3		和泉 480 と 2341	軽バン	巡 回
	公園軽トラ		和泉 480 な 9305	軽トラ	運 搬
用地課	なし		和泉 480 あ 7782	軽バン	巡 回
魅力づくり推進課	なし		和泉 580 ふ 8803	軽ステーションワゴン	広 報
危機管理課	危機 1		和泉 480 せ 1010	軽バン	運 搬
	なし		和泉 480 ち 5953	軽バン	広 報

課 名	無線呼出呼称	区分	プレートナンバー	種 別	用 途
	<u>なし</u>		<u>和泉 480 ち 5954</u>	<u>軽バン</u>	<u>広 報</u>
<u>子育て支援課</u>	<u>なし</u>		<u>和泉 480 き 8387</u>	<u>軽バン</u>	<u>運 搬</u>
(注) 区分欄 ・○印：既に標章等の交付を受けた車両を示す。 ・無印：事前登録済みの車両を示す。					

2-13 指定緊急避難場所一覧 (本編 P. 36、P. 139)

【崖崩れ・土石流・地すべり】

施設名	住 所	受入れ面積 (㎡)	受入れ人員 (人)
永寿小学校体育館	三ツ松 2020	602	602
木島小学校体育館	三ツ松 1048	520	520
東山小学校体育館	東山 5-11-1	938	938
第三中学校体育館	東山 7-4-1	702	702
葛城小学校体育館	木積 2032	426	426
かいづかいぶき温泉体育館	蕎原 2114	382	382
合計		3,570	3,570

【洪水】

施設名	住 所	受入れ面積 (㎡)	受入れ人員 (人)
津田小学校体育館	津田南町 1-1	602	602
東小学校体育館	小瀬 1-25-5	605	605
第二中学校体育館	福田 100	755	755
北小学校体育館	中町 4-1	579	579
西小学校体育館	脇浜 4-6-1	588	588
第一中学校体育館	加神 1-5-1	897	897
総合体育館	畠中 1-13-1	2,956	2,956
中央小学校体育館	麻生中 854	593	593
南小学校体育館	地藏堂 286	553	553
第四中学校体育館	橋本 1385	719	719
永寿小学校体育館	三ツ松 2020	602	602
木島小学校体育館	三ツ松 1048	520	520
東山小学校体育館	東山 5-11-1	938	938
第三中学校体育館	東山 7-4-1	702	702
葛城小学校体育館	木積 2032	426	426
かいづかいぶき温泉体育館	蕎原 2114	382	382
合計		12,417	12,417

【高潮】

施設名		住 所	受入れ面積 (㎡)	受入れ人員 (人)
二色学園校舎		二色 1-3-1	639	639
二色学園 (旧第五中学校) 校舎		二色 2-3-1	630	630
津田小学校校舎		津田南町 1-1	414	414
北小学校校舎		中町 4-1	546	546
西小学校校舎		脇浜 4-6-1	1488	1,488
合計			3,717	3,717

【津波】

施設名	住 所	受入れ面積 (㎡)	受入れ人員 (人)
貝塚合同宿舎 4 号棟	二色 1-2	1,777	1,777
貝塚合同宿舎 5 号棟	二色 1-2	1,777	1,777
コスタ・ミラにしきのはま 1 番館	二色 2-6	638	638
コスタ・ミラにしきのはま 2 番館	二色 2-5	3,314	3,314
コスタ・ミラにしきのはま 3 番館-1	二色 2-5	874	874
コスタ・ミラにしきのはま 3 番館-2	二色 2-5	473	473
コスタ・ミラにしきのはま 4 番館	二色 2-5	858	858
コスタ・ミラにしきのはま 5 番館	二色 2-5	650	650
エルベコート二色の浜 1 棟	二色 2-12	580	580
エルベコート二色の浜 2 棟	二色 2-12	24	24
エルベコート二色の浜 3 棟	二色 2-12	116	116
エルベコート二色の浜 4 棟	二色 2-12	580	580
エルベコート二色の浜 5 棟	二色 2-12	116	116
パレス貝塚	堀 3-12-1	722	722
ユニライフ貝塚Ⅱ	堀 3-27-8	529	529
アステージ貝塚北町	北町 6-29	355	355
ユニライフ貝塚プラーヂュ	西町 20-20	665	665
イーゼンチュリーセントラルオフィスビル	脇浜 1-16-9	393	393
ヴァンテージ二色	浦田 76-1	116	116
グレイスコートたちばな	澤 157-3	553	553
アーク八品	澤 485-1	340	340
市営沢団地住宅	澤 1090	343	343
アジュール二色の浜 1 号棟	二色 2-4	348	348
アジュール二色の浜 2 号棟	二色 2-4	219	219
アジュール二色の浜 3 号棟	二色 2-4	192	192
二色学園校舎	二色 1-3-1	639	639
二色学園（旧第五中学校）校舎	二色 2-3-1	630	630
津田小学校校舎	津田南町 1-1	414	414
北小学校校舎	中町 4-1	546	546
西小学校校舎	脇浜 4-6-1	1,488	1,488
合計		20,269	20,269

【内水氾濫】

施設名	住 所	受入れ面積 (㎡)	受入れ人員 (人)
二色学園体育館	二色 1-3-1	604	604
二色学園（旧第五中学校）体育館	二色 2-3-1	754	754
浜手地区公民館	二色 2-7-2	378	378
津田小学校体育館	津田南町 1-1	602	602
東小学校体育館	小瀬 1-25-5	605	605
第二中学校体育館	福田 100	755	755
青少年人権教育交流館	福田 91	844	844
ひと・ふれあいセンター	海塚 22-1	458	458
やすらぎ老人福祉センター	東 79-1	292	292
北小学校体育館	中町 4-1	579	579
西小学校体育館	脇浜 4-6-1	588	588
第一中学校体育館	加神 1-5-1	897	897
総合体育館	畠中 1-13-1	2,956	2,956
中央小学校体育館	麻生中 854	593	593
南小学校体育館	地藏堂 286	553	553
第四中学校体育館	橋本 1385	719	719
永寿小学校体育館	三ツ松 2020	602	602
木島小学校体育館	三ツ松 1048	520	520
東山小学校体育館	東山 5-11-1	938	938
第三中学校体育館	東山 7-4-1	702	702
山手地区公民館	東山 7-10-1	842	842
葛城小学校体育館	木積 2032	426	426
かいづかいぶき温泉体育館	蕎原 2114	382	382
合計		16,589	16,589

【地震】【大規模な火災】

施設名	住 所	屋内運動場等 受入れ面積 (㎡)	屋外運動場等 受入れ面積 (㎡)	受入れ人員 (人)
二色学園	二色 1-3-1	604	9,669	10,273
二色学園 (旧第五中学校)	二色 2-3-1	754	8,534	9,288
浜手地区公民館	二色 2-7-2	378	—	378
津田小学校	津田南町 1-1	602	5,610	6,212
東小学校	小瀬 1-25-5	605	6,130	6,735
第二中学校	福田 100	755	8,330	9,085
青少年人権教育交流館	福田 91	844	—	844
ひと・ふれあいセンター	海塚 22-1	458	—	458
やすらぎ老人福祉センター	東 79-1	292	—	292
北小学校	中町 4-1	579	3,041	3,620
西小学校	脇浜 4-6-1	588	5,900	6,488
第一中学校	加神 1-5-1	897	9,100	9,997
総合体育館	畠中 1-13-1	2,956	—	2,956
中央小学校	麻生中 854	593	7,427	8,020
南小学校	地藏堂 286	553	4,330	4,883
第四中学校	橋本 1385	719	12,370	13,089
永寿小学校	三ツ松 2020	602	5,370	5,972
木島小学校	三ツ松 1048	520	5,500	6,020
東山小学校	東山 5-11-1	938	6,912	7,850
第三中学校	東山 7-4-1	702	11,630	12,332
山手地区公民館	東山 7-10-1	842	—	842
葛城小学校	木積 2032	426	4,982	5,408
かいづかいぶき温泉体育館	蕎原 2114	382	—	382
市民ふれあい運動広場	二色南町 4-1	—	21,000	21,000
青少年運動広場	東山 1-4-1	—	15,000	15,000
福田公園	福田 175-12	—	4,800	4,800
水間公園	水間 641-1	—	8,500	8,500
府立貝塚高等学校	畠中 1-1-1	1,294	13,335	14,629
府立貝塚南高等学校	橋本 620	1,522	16,900	18,422
合計		19,405	194,370	213,775

2-14 津波避難ビル一覧 (本編 P.36、P.81)

	施設名	住 所	収容面積 (㎡)	収容人員 (人)
1	貝塚合同宿舎 4 号棟	二色 1-2	1,777	1,777
2	貝塚合同宿舎 5 号棟	二色 1-2	1,777	1,777
3	コスタ・ミラにしきのはま 1 番館	二色 2-6	638	638
4	コスタ・ミラにしきのはま 2 番館	二色 2-5	3,314	3,314
5	コスタ・ミラにしきのはま 3 番館-1	二色 2-5	874	874
6	コスタ・ミラにしきのはま 3 番館-2	二色 2-5	473	473
7	コスタ・ミラにしきのはま 4 番館	二色 2-5	858	858
8	コスタ・ミラにしきのはま 5 番館	二色 2-5	650	650
9	エルベコート二色の浜 1 棟	二色 2-12	580	580
10	エルベコート二色の浜 2 棟	二色 2-12	24	24
11	エルベコート二色の浜 3 棟	二色 2-12	116	116
12	エルベコート二色の浜 4 棟	二色 2-12	580	580
13	エルベコート二色の浜 5 棟	二色 2-12	116	116
14	望海の街貝塚津田北町 1 号棟	津田北町 17	618	618
15	望海の街貝塚津田北町 2 号棟	津田北町 17	618	618
16	望海の街貝塚津田北町 3 号棟	津田北町 17	256	256
17	パレス貝塚	堀 3-12-1	722	722
18	ユニライフ貝塚Ⅱ	堀 3-27-8	529	529
19	アステージ貝塚北町	北町 6-29	355	355
20	ユニライフ貝塚プラージュ	西町 20-20	665	665
21	イズセンチュリーセントラルオフィスビル	脇浜 1-16-9	393	393
22	ヴァンテージ二色	浦田 76-1	116	116
23	グレイスコートたちばな	澤 157-3	553	553
24	アーク八品	澤 485-1	340	340
25	市営沢団地住宅	澤 1090	343	343
26	アジュール二色の浜 1 号棟	二色 2-4	348	348
27	アジュール二色の浜 2 号棟	二色 2-4	219	219
28	アジュール二色の浜 3 号棟	二色 2-4	192	192
29	二色学園校舎	二色 1-3-1	639	639
30	二色学園 (旧第五中学校) 校舎	二色 2-3-1	630	630
31	津田小学校校舎	津田南町 1-1	414	414
32	北小学校校舎	中町 4-1	546	546
33	西小学校校舎	脇浜 4-6-1	1,488	1,488
合計			21,761	21,761

2-15 指定避難所一覧 (本編 P. 38、P. 139、P. 141)

施設名	住 所	電 話	受入面積 (m ²)	受入人員 (人)
二色学園体育館	二色 1-3-1	438-2925	604	366
二色学園 (旧第五中学校) 体育館	二色 2-3-1	439-8872	754	456
浜手地区公民館	二色 2-7-2	431-0926	378	229
津田小学校体育館	津田南町 1-1	422-0084	602	364
東小学校体育館	小瀬 1-25-5	422-0262	605	366
第二中学校体育館	福田 100	422-1532	755	457
青少年人権教育交流館	福田 91	432-5959	844	511
ひと・ふれあいセンター	海塚 22-1	422-7523	458	277
やすらぎ老人福祉センター	東 79-1	432-1100	292	176
北小学校体育館	中町 4-1	422-0173	579	350
西小学校体育館	脇浜 4-6-1	422-0317	588	356
第一中学校体育館	加神 1-5-1	422-1527	897	543
府立貝塚高等学校体育館	畠中 1-1-1	423-1401	1,294	784
総合体育館	畠中 1-13-1	433-7120	2,956	1,791
中央小学校体育館	麻生中 854	428-9165	593	359
南小学校体育館	地藏堂 286	422-0367	553	335
第四中学校体育館	橋本 1385	433-1340	719	435
府立貝塚南高等学校体育館	橋本 620	432-2004	1,522	922
永寿小学校体育館	三ツ松 2020	446-1855	602	364
木島小学校体育館	三ツ松 1048	446-0032	520	315
東山小学校体育館	東山 5-11-1	446-8899	938	568
第三中学校体育館	東山 7-4-1	446-1151	702	425
山手地区公民館	東山 7-10-1	446-0090	842	510
葛城小学校体育館	木積 2032	446-0044	426	258
かいづかいぶき温泉体育館	蕎原 2114	478-8577	382	231
府立岸和田高等学校体育館	岸和田市岸城町 10-1	422-3691	1,393	844
合計			20,798	12,592

※収容人員：一人当たり 1.65 m²として算出

指定福祉避難所

施設名	住 所	電 話	受入面積 (m ²)	受入人員 (人)	受入対象者
老人福祉センター (多目的室)	畠中 1-17-1	433-7060	139	84	要配慮者 (市が特定した方)

※収容人員：一人当たり 1.65 m²として算出

2-16 指定避難所補完施設一覧 (本編 P. 38)

施設名	住 所	電 話	受入面積 (㎡)	受入人員 (人)
津田認定こども園	津田南町 10-1	422-1786	500	303
北幼稚園	中町 9-29	422-0449	121	73
西幼稚園	脇浜 2-18-1	431-0525	101	61
市民図書館	畠中 1-12-1	433-7200	314	190
三ツ松認定こども園	三ツ松 1651-1	446-7158	463	280
木島認定こども園	三ツ松 2920	446-4139	521	315
善兵衛ランド	三ツ松 216	447-2020	84	50
葛城認定こども園	木積 2036	446-0227	395	239
合計			2,499	1,511

※収容面積：幼稚園は遊戯室のみ、認定こども園は遊戯室及び保育室、他の施設は講座室・会議室等

※収容人員：一人当たり 1.65 ㎡として算出

2-17 大阪府地震被害想定に基づく物資の備蓄目標 (本編 P. 45)

ボトル水等の備蓄目標数量と備蓄数量

	ボトル水	飲料水袋
目 標 数 量	51,037 本	8,092 枚
備 蓄 数 量	51,265 本	8,100 枚

重要物資の備蓄目標数量と備蓄数量

	アルファ化米等	高齢者用食	液体ミルク	哺乳瓶	毛布	乳児・小児用紙おむつ
目 標 数 量	43,746 食	2,188 食	683 缶(137 ㍓)	200 本	16,183 枚	6,260 枚
備 蓄 数 量	43,750 食	2,200 食	696 缶(139.2 ㍓)	200 本	16,258 枚	6,660 枚

	大人用紙おむつ	生理用品	簡易トイレ	トイレテント	トイレトペーパー	マスク
目 標 数 量	1,900 枚	15,000 枚	850 基	249 個	840 個	120,000 枚
備 蓄 数 量	1,900 枚	15,000 枚	1,167 基	249 個	840 個	120,000 枚

※ 備蓄数量は、令和 5 年 3 月 31 日現在

貝塚市薬剤師会との協定による確保

	粉ミルク	哺乳瓶	紙おむつ	生理用品
協 定 数 量	40 缶	40 本	600 枚	6,500 枚

2-18 市内一般薬局一覧 (本編 P. 46)

●印は処方箋取り扱いなし

名 称	所 在 地	電 話 番 号
あけぼの薬局	近木町 2-27	429-9502
あんず薬局	清見 781-17	474-3905
オリーブ薬局	麻生中 105-1 コスモスハイツ B-102	428-6810
オレンジ薬局貝塚店	堀 3-2-11	433-2717
オレンジ薬局二色店	二色 2-9-2	447-5640
カイセイ薬局	堀 3-2-14	436-1250
貝塚マリン薬局	海塚 1-8-38	430-2624
かもりや薬局	中町 791	431-0551
かるがも薬局貝塚店	近木町 8-8	430-5572
かるがも薬局畠中店	畠中 1-3-10	493-3421
関西薬局	水間 239	421-0456
サンシティ若林薬局	清見 665-3 サンシティ貝塚	423-7151
しろくま薬局	鳥羽 159-7	468-9237
セガミ薬局貝塚店	堀 3-2-15	433-9181
共創未来近木薬局	近木町 21-6	430-5491
ツバキ薬局	畠中 30-1	438-5215
ななほし薬局	畠中 1-2-5	436-9180
二色ファミリー薬局	澤 647-2 ショップ 南海	433-2222
阪神調剤薬局東貝塚店	半田 1-19-13	420-1235
ふじ薬局東貝塚店	半田 1-17-21	420-1333
まりん薬局中町店	中 906-1 マンションコスモス 1F	430-3322
みのり薬局水間店	木積 630-1	446-7733
●森本薬局	中 916	423-1597
ライト薬局駅前店	水間 238-2	446-0209
リオーネ薬局貝塚店	半田 3-3-13	430-5440
リバティ薬局	浦田 76-1 ヴァンテージ 二色 1 階	439-3011
V. drug 貝塚畠中薬局	畠中 1-2-1	436-4511

2-19 貝塚市自主防災組織育成要綱 (本編 P.64)

平成8年6月26日 貝塚市告示第45号

(趣旨)

第1条 この要綱は、貝塚市地域防災計画に基づき自主防災組織の育成を図るために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において自主防災組織とは、次に掲げるものをいう。

(1) 住民による自主防災組織 町会等で地域住民が自主的に組織するもの

(2) 施設、事業所等の自主防災組織 工場、学校、病院、高層建築物等多数の人が利用する施設及び危険物を取扱う事業所において組織するもの

(事業)

第3条 市は、自主防災組織の育成を図るため、次に掲げる事業を行う。

(1) 自主防災組織（前条第1号に規定する自主防災組織に限る。次号においても同じ。）への防災用資機材等の助成

(2) 自主防災組織への活動費の助成

(3) 自主防災組織が行う防災知識の普及事業に対する協力

(4) 自主防災組織が行う防災訓練に対する協力

(5) その他自主防災組織に対する指導及び助言

(委任)

第4条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。(平成8年6月26日)

附 則

この要綱は、平成11年4月1日より施行する。(※第3条第2号を追記)

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

2-20 貝塚市新規自主防災組織資機材助成要綱（本編 P.64）

（平成 11 年告示第 26 号）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、貝塚市自主防災組織育成要綱（平成 8 年貝塚市告示第 45 号。以下「育成要綱」という。）第 3 条第 1 号に規定する、自主防災組織への防災用資機材等（以下「資機材等」という。）の助成に関して必要な事項を定めるものとする。

（助成の対象）

第 2 条 資機材等の助成を受けることのできる自主防災組織は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- （1） 育成要綱第 2 条第 1 号に規定する自主防災組織であること。
- （2） 当該自主防災組織の規約を定めていること。
- （3） 新たに構成された自主防災組織であること。
- （4） 過去にこの要綱の規定による助成を受けていないこと。

（助成の範囲）

第 3 条 市長は、毎年度予算に定める範囲内において、前条の自主防災組織に対し、100 万円相当の資機材等を助成する。

（資機材の帰属）

第 4 条 助成した資機材等は、助成した日をもって当該自主防災組織に帰属するものとする。

2 資機材等の助成を受けた自主防災組織は、5 年間（資機材等の助成にあたって市が各種補助事業等の適用を受ける場合において、資機材等の処分制限期間の定めがあるときは、当該補助事業等の定める期間）当該資機材等を売り払い、譲与し、又は廃棄処分してはならない。

（資機材等の維持及び管理）

第 5 条 資機材等の助成を受けた自主防災組織は、当該資機材等を自ら適切に維持し、及び管理しなければならない。

2 前項の規定により、維持又は管理を行う場合に必要な経費は、当該自主防災組織において負担するものとする。

（申請）

第 6 条 資機材等の助成を受けようとする自主防災組織は、新規自主防災組織資機材等助成申請書（別記様式）に次に掲げる必要書類を添付して市長に申請しなければならない。

自主防災組織規約、運営に関する計画書、組織の概要、自主防災組織図、役員名簿

（協議）

第 7 条 前条の規定により資機材等の助成の申請をしようとする自主防災組織は、あらかじめ、市長と協議を行わなければならない。

（委任）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、資機材等の助成に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 8 月 1 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日以降の自主防災組織の活動に対する助成について適用する。

附 則（平成 20 年 3 月 12 日施行）

（施行期日）

1 この要綱は、告示の日から施行するものとし、平成 19 年度に以後における資機材の助成について適用する。

（経過措置）

2 この要綱の施行の日前に自主防災組織に対し助成した資機材については、この要綱に基づき助成したものとみなす。

（自主防災組織に対する資機材の助成に関する実施要領の廃止）

3 自主防災組織に対する資機材の助成に関する実施要領（平成 8 年 6 月 26 日施行）は、廃止する。

（自主防災組織に助成する資機材の処分制限に関する内規の廃止）

4 自主防災組織に助成する資機材の処分制限に関する内規（平成 8 年 6 月 26 日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

2-21 文化財一覧 (本編 P.71)

文化財一覧 (「貝塚の教育」より)

種別	名称および員数	時代	所有者	指定年月日
国宝	孝恩寺 観音堂 1 棟	鎌倉時代後期	宗教法人 孝恩寺	明治 36.4.15
重要文化財	願泉寺 本堂 1 棟	江戸時代 寛文 3 年 (1663)	宗教法人 願泉寺	平成 5.8.17
	表門 1 棟	江戸時代 延宝 7 年 (1679)		
	太鼓堂 1 棟	江戸時代 享保 4 年 (1719)		
	附 築地堀 2 棟	江戸時代 寛文 11 年 (1671)		
	附 目隠堀 1 棟	江戸時代		
	附 鐘楼 1 棟	江戸時代		
重要文化財	木造 薬師如来立像 1 軀	平安時代前期 (9 世紀)	宗教法人 孝恩寺	大正 2.4.14
	木造 普賢菩薩立像 1 軀	平安時代後期 (10 世紀)		大正 2.4.14
	木造 釈迦如来坐像 1 軀	平安時代後期 (10 世紀後半)		大正 2.4.14
	木造 文殊菩薩立像 1 軀	平安時代後期 (10 世紀)		大正 2.4.14
	木造 帝釈天立像 1 軀	平安時代前期 (9 世紀)		大正 2.4.14
	木造 難陀竜王立像 1 軀	平安時代前期 (9 世紀)		大正 2.4.14
	木造 跋難陀竜王立像 1 軀	平安時代前期 (9 世紀)		大正 2.4.14
	木造 十一面観音立像 1 軀	平安時代前期 (9 世紀)		昭和 13.8.26
	木造 阿弥陀如来坐像 1 軀	平安時代後期 (12 世紀後半)		昭和 13.8.26
	木造 十一面観音立像 1 軀	平安時代前期 (9 世紀)		昭和 13.8.26
	木造 地藏菩薩立像 1 軀	平安時代後期 (10 世紀後半)		大正 2.4.14
	木造 弁才天立像 1 軀	平安時代後期 (10 世紀後半)		大正 2.4.14
	木造 阿弥陀如来立像 1 軀	平安時代後期 (10 世紀後半)		昭和 13.8.26
	木造 聖観音立像 2 軀	平安時代後期 (9~10 世紀、10 世紀)		大正 2.4.14
	木造 弥勒菩薩坐像 1 軀	平安時代前期 (9 世紀前半)		大正 2.4.14
	木造 十一面観音立像 1 軀	平安時代後期 (9~10 世紀)		大正 2.4.14
	木造 多聞天立像 1 軀	平安時代後期 (11~12 世紀)		大正 2.4.14
	木造 虚空蔵菩薩立像 1 軀	平安時代後期 (10 世紀)		大正 2.4.14
	板絵著色 天部像 1 面	平安時代 (9~10 世紀)		大正 2.4.14
史跡	(地藏堂) 丸山古墳	古墳時代前期 (4 世紀)		昭和 31.5.15
天然記念物	和泉葛城山ブナ林		蕎原、木積町会他	大正 12.3.7
登録文化財	水間鉄道水間駅舎 1 棟	大正 15 年 (1926)	水間鉄道株式会社	平成 11.2.17
	並河家住宅 2 棟	江戸時代	個人所有	平成 15.3.18
	山田家住宅 1 棟	江戸時代	個人所有	平成 15.3.18
	竹本家住宅 2 棟	江戸時代、昭和初期	個人所有	平成 15.3.18
	利齋家住宅 3 棟	江戸時代から昭和初期	個人所有	平成 15.3.18
	岡本家住宅 5 棟	江戸時代から明治	個人所有	平成 15.3.18
	宇野家住宅 5 棟	江戸時代から大正	個人所有	平成 15.3.18
	尾食家住宅 2 棟	江戸時代	個人所有	平成 15.3.18
	竹本家住宅 1 棟	江戸時代	個人所有	平成 15.7.1
	吉村家住宅 3 棟	江戸時代	個人所有	平成 15.7.1
	廣海家住宅 8 棟	江戸時代から明治	個人所有	平成 15.7.1
	貝塚市歴史展示館 1 棟	昭和 10 年 (昭和 20 年増築)	貝塚市	平成 19.5.15
	南川家住宅 2 棟	昭和 2 年、明治時代初期	個人所有	平成 19.10.2

種別	名称および員数	時代	所有者	指定年月日
登録文化財	名加家住宅 2 棟	18 世紀中～後期、明治 4～5 年	個人所有	平成 20. 4. 18
	寺田家住宅 7 棟	昭和初期	個人所有	平成 23. 7. 25
	要家住宅 11 棟	江戸時代	個人所有	平成 29. 6. 28
	感田神社 一之社（琴平神社） 1 棟 （12 棟）三之社（神明神社） 1 棟 四之社（住吉神社） 1 棟 五之社（春日神社） 1 棟 神輿蔵 1 棟 神楽殿 1 棟 神馬舎 1 棟 参集殿 1 棟 齋館 1 棟 神門 1 棟 土塀 1 棟 南門 1 棟	安永 2 年（1773） 万延元年（1860） 明治中期 昭和 29 年（1954） 宝暦 8 年（1758） 明治 15 年（1882） 昭和 10 年（1935） 安永 9 年（1780） 江戸後期 明治 22 年（1889）	宗教法人 感田神社	平成 20. 10. 23

大阪府指定及び記録選択文化財一覧(令和 6 年 4 月現在)

種別	名称および員数	時代	所有者	指定年月日
建造物	孝恩寺石造五輪塔 1 基	室町時代 貞和 4 年（1348）	宗教法人 孝恩寺	昭和 45. 2. 20
歴史資料	岩橋善兵衛天文観測器具及び平天儀等 1 式	江戸時代	貝塚市	平成 15. 1. 31
工芸品	願泉寺銅鐘 1 口	鎌倉時代 貞応 3 年（1224）	宗教法人 願泉寺	昭和 45. 2. 20
	道教寺銅鐘 1 口	鎌倉時代 正応年間（1288～1293）	宗教法人 道教寺	昭和 46. 3. 31
無形民俗文化財	貝塚の東盆踊り	江戸時代中期享保 2 年（1717）頃から	貝塚市東盆おどり保存会	平成 5. 11. 24
史跡	熊野街道半田一里塚 1 基	江戸時代前期	半田町会	平成 3. 3. 29
天然記念物	行衾邸のむく 1 株	樹齢 300 年	個人所有	昭和 56. 6. 1
	菅原神社のカクレミノ 1 株		個人所有	平成 17. 1. 21
記録選択無形民俗文化財	貝塚市東盆おどり	江戸時代中期享保 2 年（1717）頃から	貝塚市東盆おどり保存会	昭和 49. 3. 29
	三ツ松の明土行念仏（チャンチャンヒキ）	桃山から	三ツ松明土行念仏保存会	平成 13. 2. 2
	名越 安養寺の鉦講	江戸時代から	宗教法人 安養寺	平成 21. 1. 16

貝塚市指定文化財一覧(令和6年4月現在)

種別	名称および員数	時代	所有者	指定年月日
建造物	願泉寺 書院 1 棟 経蔵 1 棟 附 井戸屋形 1 棟	江戸時代 18 世紀初頭	宗教法人 願泉寺	平成 10. 2. 23
		江戸時代 貞享 5 年 (1688)		
		江戸時代 文政元年 (1818)		
	水間寺 本堂 1 棟 附 本堂棟札 1 枚 三重塔 1 基 行基堂 (開山堂) 1 棟 弁財天宮殿 1 棟	江戸時代 文化 8 年 (1811)	宗教法人 水間寺 宗教法人 観音院	平成 10. 2. 23
		江戸時代 文化 8 年 (1811)		
		江戸時代 19 世紀前期		
		江戸時代 17 世紀中期		
		江戸時代 17 世紀後期		
無形民俗	貝塚三夜音頭		貝塚三夜音頭継承連絡会	平成 10. 2. 23
	水間千本搗餅つき		水間千本搗餅つき若中保存会	平成 10. 2. 23
	三ツ松明土行念仏 (チャンチャンヒキ)		三ツ松明土行念仏保存会	平成 10. 2. 23
天然記念物	尊光寺のカイズカイズキ 1 株	樹齢 300 年から 400 年	宗教法人 尊光寺	平成 10. 2. 23
史跡	感田神社豪 (貝塚寺内町環濠跡)	中世～近代	感田神社	平成 27. 3. 6
考古資料	秦廃寺出土瓦 鬼瓦 1 点 軒丸瓦 1 点 附 軒丸瓦片 12 点 附 軒平瓦片 14 点	奈良時代後半	個人所有	平成 11. 9. 20
		奈良時代 7 世紀末～8 世紀初頭		
		飛鳥～奈良時代		
		飛鳥～奈良時代		
考古資料	橋本遺跡出土 青磁碗 1 点 青磁皿 2 点	鎌倉時代	貝塚市	平成 11. 9. 20
		鎌倉時代		
	澱池遺跡出土 貨泉 1 点	弥生時代	貝塚市	平成 11. 9. 20
	史跡丸山古墳出土円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪 合計 41 点	古墳時代前期後半 (4 世紀後半)	貝塚市	平成 18. 11. 10
	地藏堂古墳群 1 号墳周溝出土須恵器、3 号墳周溝出土須恵器 合計 21 点	古墳時代中期 (5 世紀)	貝塚市	平成 18. 11. 10
	加治・神前・畠中遺跡出土井戸枠、井戸枠内出土木製品、土師器坏 合計 8 点	奈良時代	貝塚市	平成 18. 11. 10
	土生遺跡中世墓出土青磁碗、土師器皿、銭貨 合計 11 点	鎌倉時代	貝塚市	平成 18. 11. 10
古文書	福原家文書 一括 21, 285 点	江戸時代	個人所有	平成 12. 4. 11
	廣海家文書 一括 76, 026 点	江戸時代末期～近代	個人所有	平成 18. 11. 10
	要家文書 一括 51, 285 点 (令和 5. 3. 31 追加)	中世～近代	個人所有	平成 21. 3. 30
書跡	善正寺紙本墨書六字名号蓮如筆 1 幅	室町時代	宗教法人 善正寺	平成 13. 2. 5
	妙順寺紙本墨書六字名号蓮如筆 1 幅	室町時代	宗教法人 妙順寺	平成 13. 2. 5
彫刻	孝恩寺木造持国天立像 1 軀	平安時代前期 9 世紀	宗教法人 孝恩寺	平成 11. 9. 20
	孝恩寺木造阿弥陀如来立像 1 軀	鎌倉時代	宗教法人 孝恩寺	平成 14. 1. 31
	常福寺木造菩薩立像 1 軀	平安時代後期 12 世紀	宗教法人 常福寺	平成 14. 1. 31
	常福寺木造僧形坐像 1 軀	平安時代 久安 5 年 (1149)	宗教法人 常福寺	平成 14. 1. 31
絵画	尊光寺絹本著色方便法身尊像 1 幅	室町時代 大永 4 年 (1524)	宗教法人 尊光寺	平成 15. 2. 6
	願泉寺絹本著色方便法身尊像 1 幅	室町時代 天文 19 年 (1550)	宗教法人 願泉寺	平成 15. 2. 6
	願泉寺絹本著色親鸞聖人絵伝 4 幅	江戸時代 慶長 12 年 (1607)	宗教法人 願泉寺	平成 16. 1. 30
	願泉寺絹本著色親鸞聖人画像他 計 22 幅	室町時代～江戸時代		
	吉祥園寺十六羅漢画像 16 幅	鎌倉時代		
	附 吉祥園寺釈迦三尊画像 3 幅	南北朝時代		
	附 吉祥園寺縁起 1 巻	江戸時代 享保 7 年 (1712)	宗教法人 吉祥園寺	平成 11. 9. 20

2-22 市管理河川一覧 (本編 P. 82)

河川名	小淵川	梶谷川	秋山川	間谷川	御所谷川	箱谷川	前録川	大川	近木川
延長 (km)	0.7	4.5	1.0	1.8	0.8	1.3	0.4	0.6	1.0

2-23 水防法上の浸水想定区域に含まれる要配慮者利用施設一覧 (本編 P. 84)

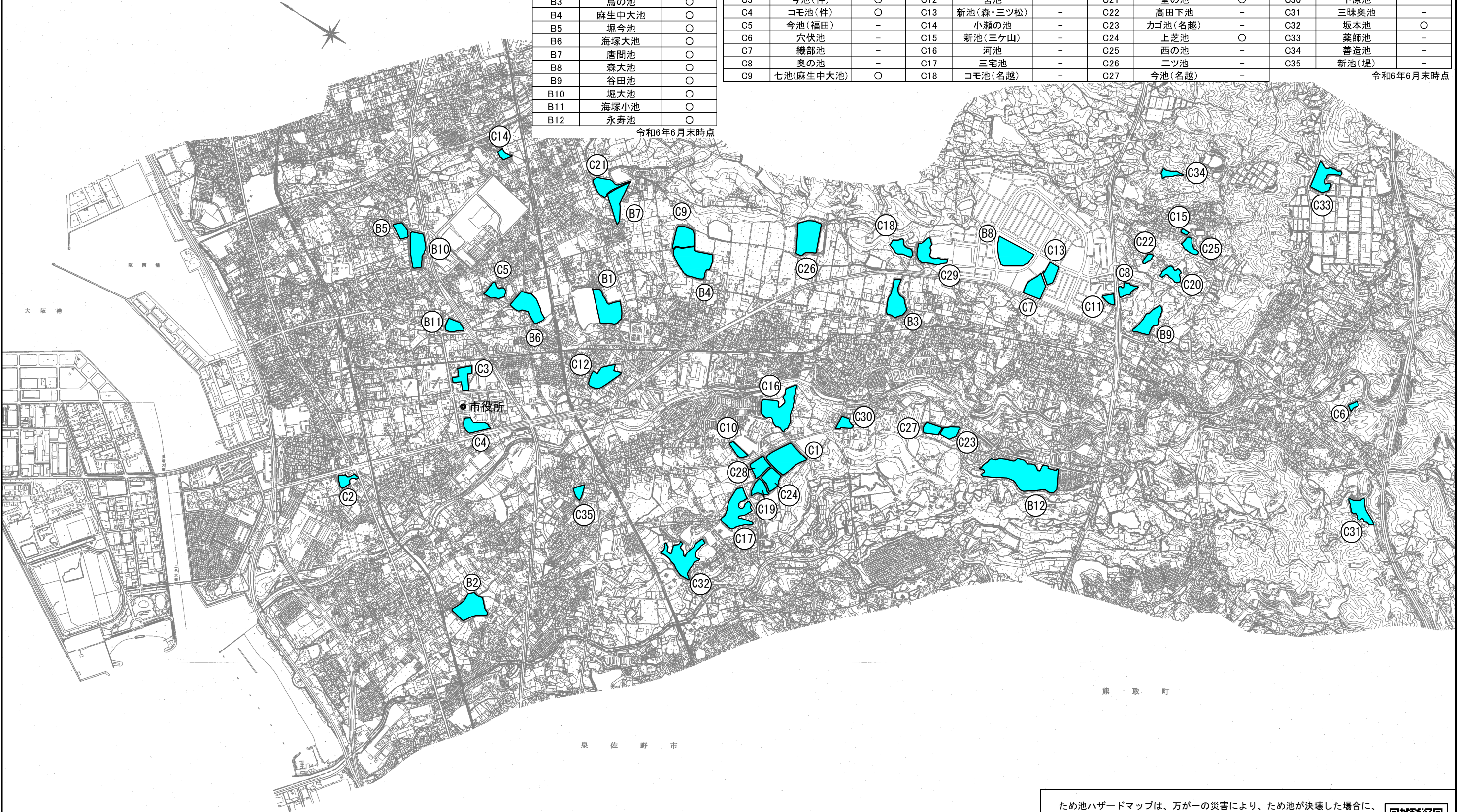
対象施設の選定基準		
浸水深	福祉施設	医療施設
50cm 以上	訪問介護所を除く	有床のみ

施設名		住 所	連絡先	区 分	
				洪水	高潮
1	どんまいホームさくら	津田北町 110-211	474-8011	津田川	○
2	みやび作業所	堀 3-23-19	430-2555	津田川	○
3	㈱菰下溶断社内保育室「ココモ」	北町 30-19	432-0369		○
4	医療法人 秋桜会 おさきマタニティクリニック	堀 2-19-15	423-1103	津田川	
5	自立センターどんまい	港 52-1	439-2655		○
6	津田小学校仲よしホーム	津田南町 1-1	432-0724	津田川	○
7	津田小学校		422-0084	津田川	○
8	わきはまこども園	脇浜 3-31-8	431-2151	近木川	○
9	おおぞらこども園	二色 2-11-1	432-5222		○
10	特別養護老人ホーム貝塚誠心園	森 1103-2	446-8022	近木川	
11	木積の郷	木積 4025-1	421-2234	近木川	
12	二色の浜あんしん住宅	澤 1028-13	431-2311	近木川	○
13	二色の浜デイサービス			近木川	○
14	デイサービス庵	脇浜 4-31-58	430-0401		○
15	デイサービスあいわ澤	澤 1184-13	438-1113	近木川	
16	貝塚いぶき作業所	脇浜 3-25-74	423-5439		○
17	放課後等デイサービス ハピスポ貝塚	澤 835-1	423-8880		○
18	あいうえお保育園貝塚園	南町 4-16 SS ビル	433-5300		○
19	北小学校仲よしホーム	中町 4-1	423-6670		○
20	北小学校		422-0173		○
21	二色学園仲よしホーム	二色 1-3-1	438-7074		○
22	二色学園		438-2925		○
合 計				11	18

防災重点ため池(B級)		
番号	ため池名	ハザードマップ有無
B1	新井の池	○
B2	瀬池	○
B3	鳥の池	○
B4	麻生中大池	○
B5	堀今池	○
B6	海塚大池	○
B7	唐間池	○
B8	森大池	○
B9	谷田池	○
B10	堀大池	○
B11	海塚小池	○
B12	永寿池	○

防災重点ため池(C級)					
番号	ため池名	ハザードマップ有無	番号	ため池名	ハザードマップ有無
C1	柳池	○	C10	今池(橋本)	-
C2	カゴ池(脇浜)	○	C11	南の池	-
C3	今池(件)	○	C12	宮池	-
C4	コモ池(件)	○	C13	新池(森・三ツ松)	-
C5	今池(福田)	-	C14	小瀬の池	-
C6	穴伏池	-	C15	新池(三ヶ山)	-
C7	織部池	-	C16	河池	-
C8	奥の池	-	C17	三宅池	-
C9	七池(麻生中大池)	○	C18	コモ池(名越)	-
C19	新池(地藏堂)	○	C20	高田池	-
C21	堂の池	○	C22	高田下池	-
C23	カゴ池(名越)	-	C24	上芝池	○
C25	西の池	-	C26	ニツ池	-
C27	今池(名越)	-	C28	小柳池	○
C29	集原池	-	C30	下原池	-
C31	三昧奥池	-	C32	坂本池	○
C33	薬師池	-	C34	善造池	-
C35	新池(堤)	-			

令和6年6月末時点



ため池ハザードマップは、万が一の災害により、ため池が決壊した場合に、どの程度浸水被害が発生するかを示したものです。
大切な生命を守ることを最優先に、安全な避難行動を各自で考えていただく参考としてご活用ください。
これまでに作成した、ため池ハザードマップは、市ホームページまたは、右記QRコードからご覧ください。



2-25 土砂災害に関する危険箇所一覧 (本編 P.86、P.116)

【土石流危険渓流】(52箇所)

危険箇所番号	河川名	溪流名
I-208-001	小淵川	小淵川第一支溪
I-208-002	小淵川	(三ヶ山)
I-208-003	小淵川	小淵川第二支溪
I-208-004	小淵川	(三ヶ山)
I-208-005	近木川	(木積)
I-208-006	近木川	(木積)
I-208-007	近木川	(蕎原)
I-208-008	近木川	近木川第一支溪
I-208-009	近木川	近木川本川
I-208-010	近木川	近木川第二支溪
I-208-011	近木川	近木川第五支溪
I-208-012	近木川	近木川第三支溪
I-208-013	近木川	近木川第四支溪
I-208-014	近木川	(木積)
I-208-015	近木川	近木川支川
I-208-016	杵谷川	(馬場)
I-208-017	杵谷川	大川
I-208-018	杵谷川	大川支溪
I-208-019	杵谷川	杵谷川支溪
II-208-001	小淵川	(三ヶ山)
II-208-002	近木川	(木積)
II-208-003	近木川	近木川第七支溪
II-208-004	近木川	(木積)
II-208-005	近木川	(木積)
II-208-006	近木川	近木川第六支溪
II-208-007	近木川	(木積)

危険箇所番号	河川名	溪流名
II-208-008	近木川	(蕎原)
II-208-009	近木川	蕎原谷
II-208-010	近木川	(木積)
II-208-011	近木川	(木積)
II-208-012	近木川	(木積)
II-208-013	近木川	畑谷
II-208-014	杵谷川	(馬場)
II-208-015	杵谷川	(杵谷)
II-208-016	杵谷川	(杵谷)
II-208-017	杵谷川	(馬場)
II-208-018	杵谷川	(馬場)
III-208-001	小淵川	(三ヶ山)
III-208-002	小淵川	(木積)
III-208-003	小淵川	(木積)
III-208-004	小淵川	(木積)
III-208-005	近木川	(木積)
III-208-006	近木川	(木積)
III-208-007	近木川	(木積)
III-208-008	近木川	(蕎原)
III-208-009	近木川	(蕎原)
III-208-010	近木川	(蕎原)
III-208-011	近木川	(蕎原)
III-208-012	近木川	(蕎原)
III-208-013	近木川	(蕎原)
III-208-014	近木川	(大川)
III-208-015	近木川	(杵谷)

【地すべり危険箇所】(3箇所)

危険箇所番号	箇所名
119	水間
120	馬場
121	馬場

【急傾斜地崩壊危険箇所(51箇所)・急傾斜地崩壊危険区域(5箇所)】

危険箇所番号	箇所名	区域の名称
11208533	三ヶ山(1)	
11208534	三ヶ山(2)	
11208535	三ヶ山(3)	
11208536	三ツ松(1)	
11208537	三ツ松(2)	
11208538	水間(1)	
11208539	水間(2)	
11208540	馬場	馬場

危険箇所番号	箇所名	区域の名称
11208541	木積(1)	
11208542	木積(2)	
11208543	木積(3)	
11208544	蕎原(1)	蕎原(1)
11208545	蕎原(2)	蕎原(2)
11208546	蕎原(3)	蕎原(3)
11208547	蕎原(4)	蕎原(4)
11208548	杵谷	

危険箇所番号	箇所名	区域の名称
11208549	大川	
11208668	三ツ松	
11208845	名越（３）	
11208846	森（２）	
11208847	水間（３）	
11208848	馬場（２）	
11208849	木積（９）	
11208850	大川（２）	
11208851	蕎原（５）	
12208042	名越（２）	
12208106	水間（４）	
12208107	蕎原（６）	
21208970	三ヶ山（５）	
21208971	三ヶ山（６）	
21208972	三ヶ山（７）	
21208973	三ヶ山（８）	
21208974	木積（４）	
21208975	木積（１０）	

危険箇所番号	箇所名	区域の名称
21208976	木積（１１）	
21208977	木積（１２）	
21208978	木積（６）	
21208979	木積（７）	
21208980	木積（１３）	
21208981	木積（８）	
21208982	柵谷（２）	
21208983	柵谷（３）	
21208984	柵谷（４）	
31208226	森（３）	
31208227	森（４）	
31208228	三ヶ山（９）	
31208229	馬場（３）	
31208230	木積（１４）	
31208231	柵谷（５）	
31208232	大川（３）	
32208019	名越（４）	

2-26 土砂災害防止法に基づく指定区域一覧 (本編 P. 86、P. 116)

【急傾斜地の崩壊】(警戒区域：111箇所、特別警戒区域：109箇所)

所在地	区域の名称	区域番号	警戒区域	特別警戒区域
			指定年月日	指定年月日
蕎原	蕎原(17)	K20800010	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(18)	K20800020	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(19)	K20800030	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(20)	K20800040	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(21)	K20800050	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(22)	K20800060	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(23)	K20800070	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(24)	K20800080	平成18年3月24日	平成18年3月24日
蕎原	蕎原(25)	K20800090	平成18年3月24日	平成18年3月24日
木積	木積(14)	K20800430	平成20年11月28日	平成20年11月28日
木積	木積(15)	K20800440	平成20年11月28日	平成20年11月28日
木積	木積(16)	K20800450	平成20年11月28日	平成20年11月28日
木積	木積(17)	K20800460	平成20年11月28日	平成20年11月28日
梶谷	梶谷(2)	K20800110	平成21年2月27日	平成21年2月27日
梶谷	梶谷(5)	K20800180	平成21年2月27日	平成21年2月27日
大川	大川(3)	K20800190	平成21年2月27日	平成21年2月27日
大川	大川(4)	K20800170	平成21年2月27日	平成21年2月27日
大川	大川(5)	K20800200	平成21年2月27日	平成21年2月27日
大川	大川(6)	K20800210	平成21年2月27日	平成21年2月27日
名越	名越(2)	K20800470	平成25年4月1日	平成25年4月1日
名越	名越(3)	K20800480	平成25年4月1日	平成25年4月1日
森	森(2)	K20800490	平成25年4月1日	平成25年4月1日
森	森(3)	K20800500	平成25年4月1日	平成25年4月1日
三ツ松	三ツ松(1)	K20800520	平成25年4月1日	平成25年4月1日
三ツ松	三ツ松(2)	K20800530	平成25年4月1日	平成25年4月1日
三ツ松	三ツ松(4)	K20800540	平成25年4月1日	平成25年4月1日
三ツ松	三ツ松(5)	K20800550	平成25年4月1日	平成25年4月1日
三ツ松	三ツ松(6)	K20800560	平成25年4月1日	平成25年4月1日
三ツ松	三ツ松(7)	K20800570	平成25年4月1日	平成25年4月1日
水間	水間(1)	K20800580	平成25年4月1日	平成25年4月1日
水間	水間(2)	K20800590	平成25年4月1日	平成25年4月1日
水間	水間(3)-1	K20800601	平成25年4月1日	平成25年4月1日
水間	水間(3)-2	K20800602	平成25年4月1日	平成25年4月1日
水間	水間(4)	K20800610	平成25年4月1日	平成25年4月1日

所在地	区域の名称	区域番号	警戒区域	特別警戒区域
			指定年月日	指定年月日
水間	水間(6)	K20800620	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
馬場	馬場	K20800630	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
馬場	馬場(2)	K20800640	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
馬場	馬場(3)	K20800650	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
杵谷	久保(16)	K31300270	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
蕎原	蕎原(3)-1	K20800661	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 4 月 6 日
蕎原	蕎原(3)-2	K20800662	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(5)	K20800670	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(2)-1	K20800681	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(2)-2	K20800682	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(2)-3	K20800683	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(4)-1	K20800691	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(4)-2	K20800692	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(4)-3	K20800693	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(4)-4	K20800694	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(6)	K20800700	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(7)	K20800710	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(8)	K20800720	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(9)	K20800730	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(10)	K20800740	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(11)	K20800750	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	蕎原(12)	K20800760	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
木積	木積(1)-1	K20800261	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(1)-2	K20800262	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(2)-1	K20800271	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(2)-2	K20800272	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(4)-1	K20800341	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(4)-2	K20800342	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(4)-3	K20800343	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(11)	K20800360	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	木積(12)	K20800370	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
馬場	馬場(4)	K20800770	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
馬場	馬場(5)	K20800780	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
馬場	馬場(6)	K20800790	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
馬場	馬場(7)	K20800800	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
三ヶ山	三ヶ山(1)	K20800240	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日

所在地	区域の名称	区域番号	警戒区域	特別警戒区域
			指定年月日	指定年月日
三ヶ山	三ヶ山(2)-1	K20800251	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(2)-2	K20800252	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(2)-3	K20800253	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(3)	K20800230	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(5)-1	K20800301	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(5)-2	K20800302	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(6)	K20800310	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(7)	K20800320	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(8)	K20800330	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(9)	K20800420	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ヶ山	三ヶ山(10)	K20800900	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(3)	K20800290	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(7)	K20800390	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(8)	K20800410	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(9)	K20800280	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(13)	K20800400	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(18)	K20800890	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(19)-1	K20800881	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	木積(19)-2	K20800882	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
柵谷	柵谷-1	K20800101	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
柵谷	柵谷-2	K20800102	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
柵谷	柵谷(3)	K20800120	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
柵谷	柵谷(4)	K20800130	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
柵谷	柵谷(6)	K20800140	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
大川	大川-2	K20800152	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
大川	大川-3	K20800153	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
大川	大川-4	K20800154	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
大川	大川-5	K20800155	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
大川	大川-6	K20800156	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
大川	大川(2)	K20800160	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
名越	名越(4)-1	K20800820	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
名越	名越(4)-2	K20800910	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
三ツ松	三ツ松(8)	K20800830	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
水間	水間(5)	K20800840	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	蕎原(13)	K20800850	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	蕎原(14)	K20800860	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日

所在地	区域の名称	区域番号	警戒区域	特別警戒区域
			指定年月日	指定年月日
蕎原	蕎原(15)	K20800870	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	蕎原(1)-1	K20800811	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	蕎原(1)-2	K20800812	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
岸和田市 流木町 貝塚市三ヶ山	三ヶ山 (1)	K20201180	平成 28 年 9 月 13 日	
岸和田市 極楽寺町 貝塚市麻生中	極楽町	K20201210	平成 28 年 9 月 13 日	

【土石流】（警戒区域：46箇所、特別警戒区域：41箇所）

所在地	区域の名称	区域番号	警戒区域	特別警戒区域
			指定年月日	指定年月日
馬場	近木川左1右一(1)	D20820141	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
馬場	近木川左1左二	D20820170	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
馬場	近木川左1左一	D20820180	平成 25 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日
三ヶ山	小淵川左1右二	D20810020	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
三ヶ山	小淵川左1右三	D20810030	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川右5	D20810070	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川右7	D20810080	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川左12	D20810100	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川左9	D20810110	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川左8	D20810120	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川左7	D20810130	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川右8	D20820080	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川左11	D20820090	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
蕎原	近木川左10	D20830090	平成 27 年 3 月 26 日	平成 27 年 3 月 26 日
木積	近木川右2左一	D20810050	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川左2	D20810150	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川右1右三	D20820020	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川右1右五	D20820040	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川右2左二	D20820050	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川左6右一	D20820100	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川左6左一	D20820110	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川右1右六	D20830040	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日

所在地	区域の名称	区域番号	警戒区域	特別警戒区域
			指定年月日	指定年月日
木積	近木川右 1 右七	D20830050	平成 27 年 11 月 18 日	平成 27 年 11 月 18 日
木積	近木川右 2	D20810170	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川左 3	D20810180	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
大川	秬谷川右 1 右二	D20810190	平成 28 年 9 月 13 日	
大川	秬谷川右 1 左一	D20810200	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
秬谷	秬谷川右 3	D20810210	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川右 3	D20820190	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川右 4 (1)	D20820201	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川右 4 (2)	D20820202	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川右 4 (3)	D20820203	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川右 4 (4)	D20820204	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川左 5	D20820210	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
木積	近木川左 4	D20820220	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
秬谷	秬谷川右 2	D20820230	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
秬谷	秬谷川左 2	D20820160	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	近木川右 6 (1)	D20830101	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	近木川右 6 (2)	D20830102	平成 28 年 9 月 13 日	
蕎原	近木川右 6 (3)	D20830103	平成 28 年 9 月 13 日	
蕎原	近木川左 6 右一 (1)	D20830111	平成 28 年 9 月 13 日	
蕎原	近木川左 6 右一 (2)	D20830112	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	近木川左 6 左五	D20830120	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	近木川左 6 左四	D20830130	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日
蕎原	近木川左 6 左三	D20830140	平成 28 年 9 月 13 日	
木積	秬谷川左 1	D20830150	平成 28 年 9 月 13 日	平成 28 年 9 月 13 日

【地滑り】（警戒区域：1箇所）

所在地	区域の名称	区域番号	警戒区域	特別警戒区域
			指定年月日	指定年月日
水間	水間	J20801190	平成 28 年 9 月 9 日	

2-27 土砂災害警戒区域内に含まれる要配慮者利用施設一覧（本編 P. 87）

	施設名	住所	連絡先	土砂災害警戒区域
1	デイサービス いっしん	名越 831-4	488-7231	急傾斜地の崩壊 名越(2)
2	キッズ・タカギ	森 678	446-7808	急傾斜地の崩壊 名越(3)
3	デイサービス わらべの里	蕎原 1936	478-8808	急傾斜地の崩壊 蕎原(10) 土石流 近木川右 7

2-28 山地災害危険地区一覧 (本編 P. 89、P. 116)

山腹崩壊危険地区

地区番号	位置
23-1	馬場 (1)
23-2	馬場 (2)
23-3	大川 (1)
23-4	馬場 (3)
23-5	大川 (2)
23-6	木積 (1)
23-7	木積 (2)
23-8	木積 (3)
23-9	木積 (4)
23-10	柜谷 (1)
23-11	柜谷 (2)
23-12	大川 (3)
23-13	蕎原 (1)

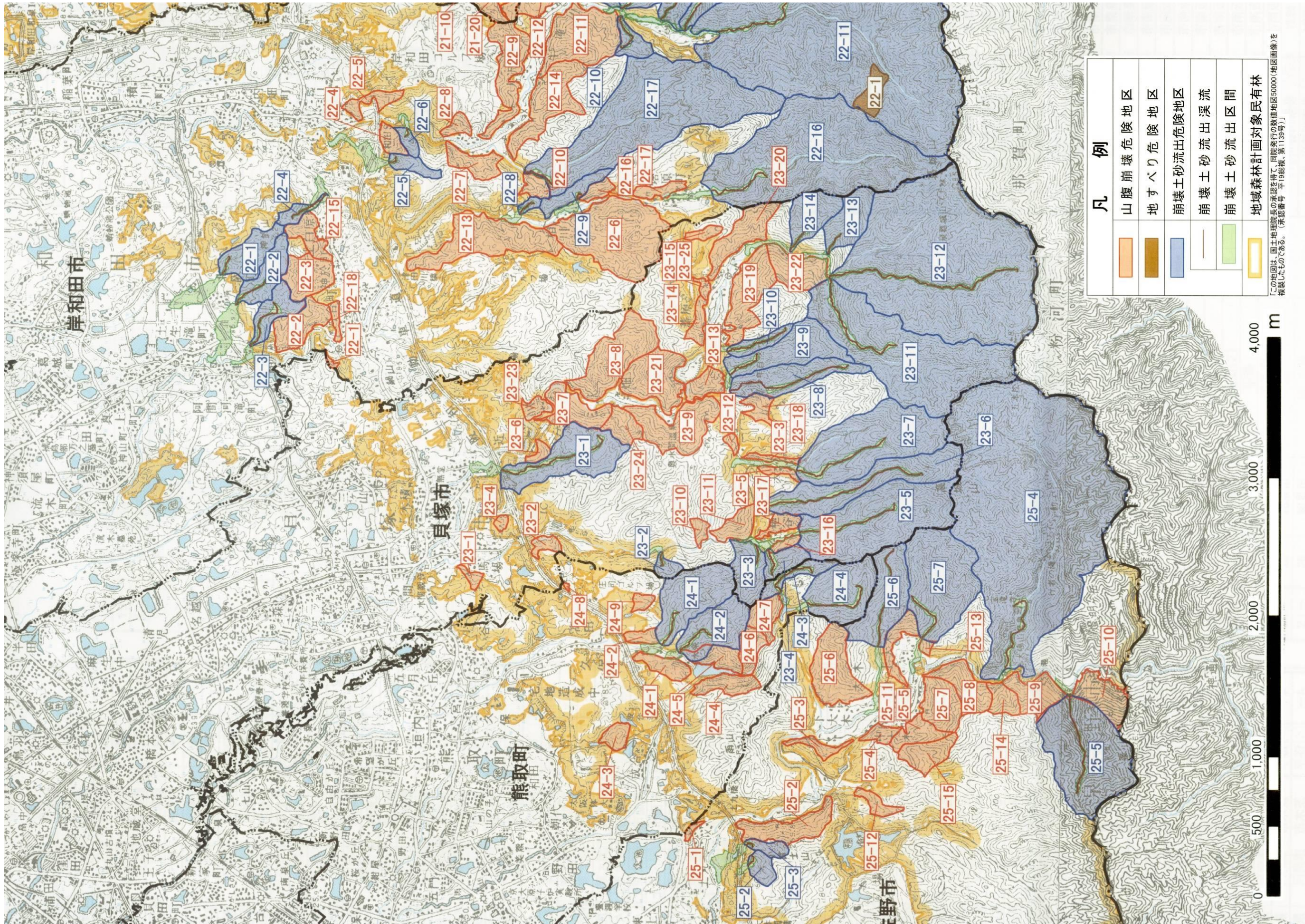
地区番号	位置
23-14	蕎原 (2)
23-15	蕎原 (3)
23-16	柜谷 (3)
23-17	柜谷 (4)
23-18	木積 (5)
23-19	蕎原 (4)
23-20	蕎原 (5)
23-21	木積 (6)
23-22	蕎原 (6)
23-23	木積 (7)
23-24	木積 (8)
23-25	蕎原 (7)

崩壊土砂流出危険地区

地区番号	位置
23-1	木積
23-2	馬場
23-3	柜谷 (1)
23-4	柜谷 (2)
23-5	柜谷 (3)
23-6	柜谷 (4)
23-7	大川

地区番号	位置
23-8	蕎原、木積
23-9	蕎原 (1)
23-10	蕎原 (2)
23-11	蕎原 (3)
23-12	蕎原 (4)
23-13	蕎原 (5)
23-14	蕎原 (6)

山地災害危険地区



〔3 災害応急対策関係資料〕

3-1 被害報告様式 (本編 P.119)

第4号様式 1 (災害概況即報)

		報告日時		年 月 日 時 分	
		都道府県			
消防庁受信者氏名		市町村 (消防本部 名)			
災害名		(第 報)		報告者名	

災害の概要	発生場所				発生日時	月 日 時 分	
被害の状況	死傷者	死者 人	不明 人	住 家	全 壊 棟	一部破損 棟	
		負傷者 人	計 人		半 壊 棟	床上浸水 棟	
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況	(都道府県)			(市町村)		

(注) 第一報については、原則として、覚知後 30 分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第4号様式（その2）

（被害状況即報）

市町村名				区 分				被 害	
災害名 ・ 報告番号		災 害 名 第 報 (月 日 時現在)		そ の 他	田	流失・埋没	h a		
						冠	水	h a	
						畑	流失・埋没	h a	
							冠	水	h a
報告者名					文教施設		箇所		
					病 院		箇所		
					道 路		箇所		
					橋りょう		箇所		
人 的 被 害	死 者		人			河 川	箇所		
	行方不明者		人			港 湾	箇所		
	負傷者	重 傷	人			砂 防	箇所		
		軽 傷	人			清掃施設	箇所		
住 家 被 害	全 壊		棟			崖くずれ	箇所		
			世帯			鉄道不通	箇所		
			人			被害船舶	隻		
	半 壊		棟			水 道	戸		
			世帯		電 話	回線			
			人		電 気	戸			
	一部破損		棟		ガ ス	戸			
			世帯		ブロック塀等	箇所			
			人		そ の 他	箇所			
	床上浸水		棟						
			世帯						
			人						
	床下浸水		棟		り災世帯数		世帯		
			世帯		り災者数		人		
			人		火 災 発 生	建 物	件		
	非 住 家	公共建物	棟			危 険 物	件		
そ の 他		棟		そ の 他		件			

区 分		被 害	災害対策本部等の設置状況	都道府県	
公共文教施設		千円			
農林水産業施設		千円			
公共土木施設		千円			
その他の公共施設		千円			
小 計		千円			
公共施設被害市町村数		団体			
そ の 他	農業被害	千円	災害救助法適用市町村名	市町村	
	林業被害	千円			
	畜産被害	千円			
	水産被害	千円			
	商工被害	千円			
	そ の 他	千円			
被害総額		千円	119 番通報件数 件		
備 考	災害発生場所				
	災害発生年月日				
	災害の種類概況				
	応急対策の状況				
	・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況				
	・避難の勧告・指示の状況				
	・避難所の設置状況				
	・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況				
	・自衛隊の派遣要請				
・災害ボランティアの活動状況					

※1 被害額は省略することができるものとする。

※2 119番通報の件数は、10 件単位で、例えば約 10 件、30 件、50 件
(50 件を超える場合は多数)

災害報告取扱要領 第1号様式 災害確定報告

市町村名				区 分		被 害		
災害名 ・ 報告番号		月 日 時確定		田	流失・埋没	h a		
					冠 水	h a		
					畑	流失・埋没	h a	
						冠 水	h a	
報告者名				文教施設		箇所		
区 分		被 害		そ の 他	病 院	箇所		
人 的 被 害	死 者		人		道 路	箇所		
	行方不明者		人		橋りょう	箇所		
	負傷者	重 傷	人		河 川	箇所		
		軽 傷	人		港 湾	箇所		
住 家 被 害	全 壊		棟		砂 防	箇所		
			世帯		清掃施設	箇所		
			人		崖くずれ	箇所		
	半 壊		棟		鉄道不通	箇所		
			世帯		被害船舶	隻		
			人		水 道	戸		
	一部破損		棟		電 話	回線		
			世帯		電 気	戸		
			人		ガ ス	戸		
	床上浸水		棟		ブロック塀等	箇所		
			世帯					
			人					
	床下浸水		棟	り災世帯数				世帯
			世帯	り災者数		人		
			人	火災発生	建 物	件		
	公共建物	棟	危 険 物		件			
そ の 他	棟	そ の 他	件					

区 分		被 害	都道府県 災害対策本部	名 称		
公共文教施設	千円			設 置	月	日 時
農林水産業施設	千円			解 散	月	日 時
公共土木施設	千円					
その他の公共施設	千円		災害対策本部 設置市町村名			
小 計	千円					
公共施設被害市町村数	団体					
そ の 他	農産被害	千円		計	団体	
	林産被害	千円				
	畜産被害	千円		災害救助法 適用市町村名		
	水産被害	千円				
	商工被害	千円				
そ の 他	千円		消防職員出動延人数	人		
被害総額	千円		消防団員出動延人数	人		
備 考	災害発生場所					
	災害発生年月日					
	災害の概況					
	消防機関の活動状況					
	その他(避難の勧告・指示の状況)					

3-2 自衛隊派遣要請様式 (本編 P.127)

自衛隊災害派遣に関する知事への要請様式

	文書番号
	年 月 日
大阪府知事 様	
	貝塚市長
自衛隊の災害派遣要請について	
災害対策基本法第 68 条の 2 の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を要求します。	
記	
1. 災害の情况及び派遣要請を要求する事由	
2. 派遣を希望する期間	
3. 派遣を希望する区域及び活動内容	
4. その他参考となるべき事項	

	文書番号
	年 月 日
大阪府知事 様	
	貝塚市長
自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について	
災害対策基本法第 68 条の 2 の規定により要求した自衛隊の災害派遣要請について、下記のとおり撤収要請を要求します。	
記	
1. 撤収要請の要求日時	
2. 派遣された部隊	
3. 撤収要請を要求する事由	
4. その他参考となるべき事項	

3-3 緊急通行車両等事前届出書及び事前届出済証 (本編 P. 33、P. 149)

別記様式第 1 号 (※令和 5 年 8 月 31 日以前の制度における様式。保管中の「緊急通行車両等事前届出書・届出済証」は有効)

災害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出書 年 月 日 大阪府公安委員会 殿 届出者住所 (電話) 氏名 印		() 第 号 災害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 緊急通行車両等事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年 月 日 大阪府公安委員会 印	
番号標に表示されている番号		注意事項 1 災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、事前届出を行った警察署にこの緊急通行車両等事前届出済証を提示して所要の手続を受けること。 2 特別な事情により事前届出を行った警察署で手続ができない場合には、他の警察署等で手続を受けること。 3 届出内容に変更が生じ、又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し若しくは破損した場合には、事前届出を行った警察署に届け出て再交付の手続を受けること。 4 事前届出を受けた車両について、次のいずれかに該当するときは、速やかに事前届出を行った警察署に届出済証を返納すること。 (1) 緊急通行車両等として使用される車両に該当しなくなったとき。 (2) 当該車両が廃車となったとき。 (3) その他緊急通行車両等としての必要がなくなったとき。	
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）			
使用者	住所		() 局 番
	氏名		
出発地			

注：1 指定行政機関等の保有する車両については、この届出書を 2 通作成し、届出に係る車両の自動車検査証の写し 1 通を添付の上、該当車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出すること。

2 指定行政機関等の保有する車両以外の車両については、この届出書を 2 通作成し、届出に係る車両の自動車検査証の写し 1 通及び輸送協定書その他の当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類（当該書類がない場合は、指定行政機関等の上申書等の写し 1 通）を添付の上、災害応急対策業務に係る指定行政機関等の所在地を管轄する警察署に提出すること。

3-4 緊急通行車両確認申出書、緊急通行車両確認証明書（本編 P. 33、P. 149）

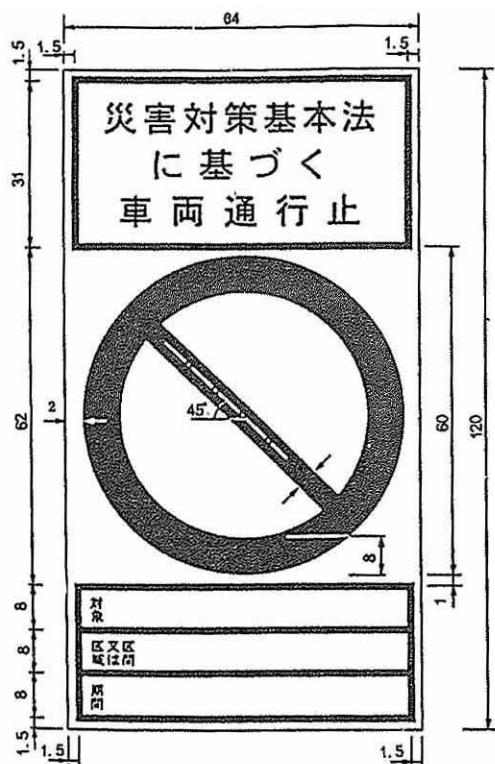
別記様式第5（第6条の2関係）

（※令和5年9月1日以降の制度における様式）

年 月 日 知事・公安委員会 殿 緊急通行車両確認申出書 申出者 住 所 氏 名		
番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名）		
活 動 地 域		
車両の 使用者	住 所	
	氏名又は 名 称	
緊 急 連絡先	住 所	
	氏名又は 名 称	
備 考		

第 号		年 月 日
緊 急 通 行 車 両 確 認 証 明 書		知 事 ⑩ 公安委員会 ⑩
番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名）		
活 動 地 域		
車両の 使用者	住 所	() 局 番
	氏 名 又 は 名 称	
有 効 期 限		
備 考		

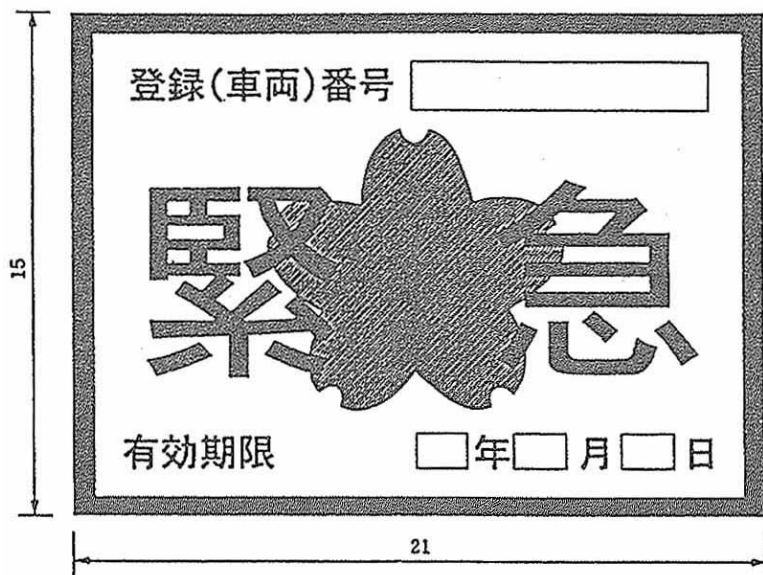
緊急通行車両以外の車両通行禁止標示



(備考)

- 1 色彩は文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯わく及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位はセンチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

別記様式第3（第6条関係）（平7総府令39・全改、平3総府令1・旧様式第2操下）



- 備考
- 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
 - 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
 - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

3-5 救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準 (本編 P.164)

災害救助法による救助の基準

(令和6年4月1日現在)

援助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 340円以内 (加算額) 高齢者、障害者等(以下「高齢者等」という。)であって、避難所での生活において特別な配慮を必要とするものに供与する福祉避難所を設置した場合は、特別な配慮のために必要な当該地域における通常の実費を加算することができる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費 2 避難所での生活が長期にわたる場合等においては、健康上の配慮等により、ホテル、旅館等宿泊施設を借上げ、供与することができる。
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者で、かつ、自らの資力では住宅を得ることができないものに供与する。	1 建設型応急住宅 (1) 原則として公有地を利用すること。これが困難な場合は、民有地を利用することができる。 (2) 1戸当たりの規模は、知事が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 (3) 6,775,000円以内 (4) 同一敷地内または近接する地域内に50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置でき、50個未満の場合でも戸数に応じた小規模な施設を設置できる。 (5) 供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出することができる費用は、当該地域における実費とする。 2 賃貸型応急住宅 1戸当たりの規模は、建設型応急住宅に準ずることとし、地域の実情に応じた額	1 建設型応急住宅 災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに設置する。 2 賃貸型応急住宅 災害発生の日から速やかに民間賃貸住宅を借上げ、提供しなければならない。	1 福祉仮設住宅(老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって、日常生活上特別な配慮を要する2人以上のものに供与する施設)を建設型応急住宅として設置できる。 2 供与期間 完成又は借上げから2年以内。
炊出しその他による食品の給与	避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者に対して行う。	1 1人1日当たり 1,230円以内 2 被災者が直ちに食することができる現物による。	災害発生の日から7日以内	費用は、主食、副食、燃料等の経費
飲料水の供給	災害のため現に飲料水を得ることができない者に対して行う。	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	費用は、水の購入並びに給水及び浄水に必要な機械及び器具の借上費、修繕費、燃料費並びに薬品及び資材費

援助の種類	対 象	費用の限度額			期 間		備 考	
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水(土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となったものを含む。以下同じ。)により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う。	1	夏季(4月1日～9月30日)、冬季(10月1日～翌年3月31日)の季別は災害発生の日をもって決定する。	2	下記金額の範囲内		災害発生の日から10日以内	被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。 1 被服、寝具及び身の回り品 2 日用品 3 炊事用具及び食器 4 光熱材料
	区 分	季別	1 世 人 帯	2 世 人 帯	3 世 人 帯	4 世 人 帯	5 世 人 帯	6人以上1人増すごとに加算
	全壊全焼	夏季	19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000
	流 失	冬季	31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600
	半壊半焼	夏季	6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700
	床上浸水	冬季	10,100	13,200	18,800	22,300	28,100	3,700
医療	災害のため医療のみちを失った者に対して応急的に処置する。	1	救護班…使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具の修繕費等の実費			災害発生の日から14日以内		
		2	病院又は診療所…国民健康保険の診療報酬の額以内					
		3	施術所…協定料金の額以内					
助産	災害発生の日以前7日以内又は当該日以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産のみちを失ったものに対して行う。	1	救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費			分べんした日から7日以内		救助の範囲は、分べんの介助、分べん前及び分べん後の処置、脱脂綿・ガーゼその他の衛生材料の支給
		2	助産師による場合は、慣行料金の8割以内の額					
被災者の救出	災害のため現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、救出する。	当該地域における通常の実費			災害発生の日から3日以内		費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費	
被災した住宅の応急修理	災害のため住家が半壊し、半焼し、又はこれらに準ずる程度の損傷を受けた場合で、 1 雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者に対して行う。 2 自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければならない程度に住家が半壊した者に対して行う。	1	一世帯当たり 50,000円以内			災害発生の日から10日以内		住家の被害の拡大を防止するための、緊急の修理が必要な部分に対し、合成樹脂シート、ロープ、土のう等を用いて行う。
		2	居室、炊事場、便所等の日常生活に必要最小限度の部分に対し、現物をもって行う。 1 世帯当たり 706,000円以内 (半壊・半焼に準ずる程度の被害を受けた世帯 343,000円)			災害発生の日から3ヵ月以内		
生業に必要な資金の貸与	住家が全壊し、全焼し、又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行う。	生業費 1 件当たり 30,000円 就職支度費 1 件当たり 15,000円			災害発生の日から1ヵ月以内		貸与期間は2年以内で、利子は無利子とする	
学用品の給与	住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水による喪失、損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒等に対して行う。	1	小学校児童・中学校生徒教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費			災害発生の日から、教科書については1ヵ月以内、その他の学用品については15日以内		
		2	高等学校等生徒等 正規の授業で使用する教材実費					
		3	文房具及び通学用品は、次の金額以内 小学校の児童 1 人当たり 4,800円 中学校の生徒 1 人当たり 5,100円 高等学校等の生徒等 1 人当たり 5,600円					

援助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
埋葬	災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行う。	1 体当たり 大人（12 歳以上） 219,100 円以内 小人（12 才未満） 175,200 円以内	災害発生の日から 10 日以内	原則として棺又は棺材等の現物をもって行う。
死体の搜索	災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行う。	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	費用は、舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理を行う。	1 死体の洗浄、縫合、消毒等の処理のための費用 1 体当たり 3,500 円以内 2 死体の一時保存のための費用 ・既存建物を利用する場合は、当該施設の借上費について通常の実費 ・既存建物を利用することができない場合は、一体につき 5,500 円以内 3 救護班により検案ができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内	災害発生の日から 10 日以内	一時保存のための、ドライアイスの購入費等の経費が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算することができる。
災害によって住居又はその周辺に運ばれた障害物の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため、一時的に居住することができない状態にあり、かつ、自らの資力をもってしては、当該障害物を除去することができない者に対して行う。	1 世帯当たり 138,700 円以内	災害発生の日から 10 日以内	費用は、ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等
救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救助用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	当該救助の実施が認められる期間以内	
実費弁償（救助業務従事者）	災害救助法施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	1 人 1 日当たり 医師・歯科医師 22,300 円以内 ・薬剤師 16,000 円以内 ・保健師、助産師、看護師及び准看護師 17,900 円以内 ・診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技師及び歯科衛生士 16,000 円以内 ・救急救命士 14,200 円以内 ・土木技術・建築技術者 14,900 円以内 ・大 工 24,000 円以内 ・左 官 25,500 円以内 ・とび職 26,500 円以内	当該救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
	災害救助法施行令第 4 条第 5 号から第 10 号までに規定する者	業者のその地域における慣行料金による支出実績に、手数料としてその 100 分の 3 を加算した額以内		

※ 救助の期間については、やむを得ない特別の事情のあるときは、延長することがある。

〔 4 関係機関との協定等 〕 (本編 P. 55、P. 70)

協定一覧

種 類	協 定 名	締結年月日	協 定 先
市町村等相互応援	無線通信施設等に係る災害相互応援協定	昭和 59 年 6 月 1 日	堺市、寝屋川市、柏原市、岸和田市、八尾市
	大阪府域の水道災害における情報共有及び支援に関する協定	令和 6 年 4 月 26 日	大阪府、府内市町水道事業体、大阪広域水道企業団
	大阪府水道震災対策相互応援協定	平成 9 年 3 月 31 日	大阪府水道企業管理者、豊中市水道事業管理者、高槻市水道事業管理者、吹田市水道事業管理者、茨木市水道事業管理者、箕面市水道事業管理者、池田市水道事業管理者、摂津市水道事業管理者、島本町水道事業・町長、豊能町水道事業・豊野町長、能勢町水道事業代表者・能勢町長、東大阪市水道企業管理者、枚方市水道事業管理者、八尾市水道事業管理者、寝屋川市水道事業管理者、守口市水道事業管理者、門真市水道事業管理者、大東市水道事業管理者、交野市水道事業管理者職務代理者水道局長、四条畷市水道事業代表者・四条畷市長、松原市水道事業管理者、富田林市水道事業代表者・富田林市長、河内長野市水道事業管理者、羽曳野市水道事業管理者職務代理者水道局長、柏原市水道事業管理者、藤井寺市水道事業管理者、大阪狭山市水道事業管理者、美原町水道事業・美原町長、河南町水道事業・河南町長、太子町水道事業・太子町長、千早赤阪村水道事業・千早赤阪村長、堺市水道事業管理者、岸和田市水道事業管理者、和泉市水道事業管理者、泉佐野市水道事業管理者、泉大津市水道事業代表者・泉大津市長、高石市水道事業代表者・高石市長、泉南市水道事業代表者・泉南市長、阪南市長、熊取町水道事業・熊取町長、岬町水道事業代表者・岬町長、忠岡町水道事業代表者・忠岡町長、田尻町水道事業・田尻町長、泉北水道企業団企業長、大阪府環境保健部長
	し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る相互支援基本協定	平成 25 年 3 月 22 日	高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、泉北環境整備施設組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合
	一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互支援基本協定	平成 25 年 3 月 22 日	堺市、高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、泉北環境整備施設組合、岸和田市貝塚市清掃施設組合、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉南清掃事務組合
	泉州地域災害時相互応援協定	平成 25 年 9 月 10 日	堺市、岸和田市、泉大津市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

種 類	協 定 名	締結年月日	協 定 先
	瀬戸内・海路ネットワーク災害時相互 応援に関する協定	令和4年10月5日 現在	《大阪府》 堺市、岸和田市、高石市、忠岡町、岬町 《兵庫県》 姫路市、明石市、洲本市、芦屋市、淡路市、 南あわじ市、播磨町、加古川市 《和歌山県》 和歌山市、海南市、湯浅町、由良町 《岡山県》 笠岡市、玉野市、備前市、浅口市、瀬戸内市 《広島県》 広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、 大竹市、福山市、廿日市市、江田島市、 坂町、東広島市、海田町 《山口県》 下関市、宇部市、山口市、防府市、岩国市、 光市、柳井市、周南市、山陽小野田市、 周防大島町、上関町 《徳島県》 小松島市、松茂町 《香川県》 さぬき市、高松市、丸亀市、坂出市、 観音寺市、東かがわ市、三豊市、土庄町、 小豆島町、直島町、宇多津町、多度津町 《愛媛県》 宇和島市、松山市、八幡浜市、新居浜市、 西条市、大洲市、伊予市、愛南町、上島町、 松前町、今治市、四国中央市、西予市、 伊方町 《大分県》 中津市、津久見市、佐伯市、姫島村
	災害時相互応援に関する協定	令和3年1月4日	宮崎県えびの市
		令和3年1月7日	茨城県笠間市
		令和3年2月1日	岐阜県多治見市
		令和4年2月4日	栃木県佐野市
市町村等相互応援	恋人の聖地ネットワーク災害時相互応援 協定	令和3年2月22日	岐阜県山県市、静岡県御殿場市、泉佐野市、 泉南市、兵庫県朝来市、岡山県新見市、広 島県尾道市、高知県室戸市、高知県黒潮町、 佐賀県基山町、熊本県球磨村
指定地方行政機関	災害時等の応援に関する申し合わせ	平成26年7月25日	近畿地方整備局
郵便局	災害発生時等における貝塚市と貝塚市内 郵便局の協力に関する協定	平成27年12月25日	貝塚市内郵便局
医療	災害時における医師の救急医療に関する 協定	昭和53年12月29日	一般社団法人貝塚市医師会
	災害時における医療救護に関する協定	平成31年3月22日	一般社団法人貝塚市歯科医師会
石油	災害時における石油類燃料の供給協力に 関する協定	平成25年4月1日	貝塚石油ブロック会
ガス	災害時におけるエルピーガスの供給協力 に関する協定	平成19年2月15日	社団法人大阪府エルピーガス協会貝塚支部
	災害時における情報提供に関する協定	平成30年12月20日	大阪ガス株式会社導管事業部南部導管部

種 類	協 定 名	締結年月日	協 定 先
ガス	災害時における後方支援活動拠点の使用に関する協定	令和 6 年 3 月 1 日	大阪ガスネットワーク株式会社
電気設備	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 24 年 8 月 6 日	大阪府電気工事工業組合岸和田支部
	災害時における緊急交通路の確保及び停電復旧に支障となる障害物等の移動等に関する覚書	令和 3 年 9 月 7 日	関西電力送配電株式会社大阪支社
電動車両等	災害時における電動車両等の支援に関する協定	令和 2 年 2 月 26 日	三菱自動車工業㈱、西日本三菱自動車販売㈱、㈱南菱自動車
特設公衆電話	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	平成 24 年 11 月 29 日	西日本電信電話㈱関西支店
情報発信	災害に係る情報発信等に関する協定	平成 25 年 8 月 5 日	ヤフー株式会社
	災害時等の緊急放送における協定	平成 26 年 4 月 16 日	㈱ジェイコムウエスト、㈱ジュピターテレコム
情報提供	損害調査結果の提供及び利用に関する協定	令和 5 年 12 月 25 日	三井住友海上火災保険㈱堺支店
地図	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成 26 年 6 月 30 日	株式会社ゼンリン
寄付金	災害時に係る「ふるさと寄付金」受入れに関する協定	平成 27 年 12 月 28 日	株式会社トラストバンク
人的支援	大規模災害等における大阪府隊友会の協力に関する協定	平成 29 年 3 月 16 日	公益社団法人隊友会大阪府隊友会
	大規模災害時の避難所における人的支援に関する協定	平成 29 年 12 月 11 日	大阪府東洋療法協同組合泉南鍼灸マッサージ師会
	大規模災害時における住家の被害認定調査に関する基本協定	平成 30 年 3 月 14 日	公益社団法人大阪府建築士会
	災害時における応急対応に関する協定	令和 2 年 7 月 20 日	貝塚市造園業協同組合
	災害時における被災者相談業務の実施に関する協定	令和 5 年 12 月 15 日	大阪司法書士会
応急対策	災害時における応急対策業務に関する協定	令和 6 年 5 月 2 日	OCEANS 事業協同組合
ボランティア	災害時における相互支援に関する協定	令和元年 6 月 24 日	社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会
仮設トイレ	災害時における仮設トイレ等の設置協力に関する協定	平成 29 年 7 月 19 日	ベクセス株式会社
物資の供給	災害対策用物品の備蓄に関する協定	平成 12 年 3 月 1 日	貝塚市薬剤師会
	災害時における物品の供給等協力に関する協定	平成 24 年 1 月 26 日	大阪いずみ市民生活協同組合
	災害時における食糧等物資の供給協力に関する協定	平成 24 年 2 月 22 日	株式会社松源
	災害時における支援協力に関する協定	平成 24 年 11 月 24 日	イオンリテール㈱西近畿カンパニー
	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定	平成 24 年 12 月 18 日	J パックス㈱、セッツカートン㈱
	災害時における白米の供給協力に関する協定	平成 27 年 7 月 1 日	貝塚米穀小売商業組合

種 類	協 定 名	締結年月日	協 定 先
物資の供給	災害時における物資の供給協力に関する協定	平成 29 年 6 月 2 日	アークランドサカモト株式会社
	災害時における物資の供給協力に関する協定	令和元年 7 月 9 日	別寅かまぼこ株式会社
	災害時における物資の供給協力に関する協定	令和 2 年 12 月 22 日	太陽工業株式会社
	災害時における物資の供給協力に関する協定	令和 2 年 12 月 22 日	株式会社サンプラザ
	災害発生時等における段ボール製品の調達に関する協定	令和 3 年 1 月 27 日	日本紙工株式会社
	災害時における救援物資の供給に関する協定	令和 3 年 4 月 1 日	三協フロンテア株式会社
	災害時における資機材等の提供に関する協定	令和 3 年 4 月 12 日	日立建機日本株式会社
	災害時における協力に関する協定	令和 4 年 6 月 28 日	株式会社オンテックス
	災害時における物資の供給に関する協定	令和 4 年 8 月 26 日	株式会社ほっかほっか亭総本部
	災害時等における防災資機材の提供に関する協定	令和 4 年 11 月 18 日	株式会社ジーアイビー
	災害時における物資の供給協力に関する協定	令和 6 年 6 月 26 日	コーナン商事株式会社
物資の輸送	災害時における物資の緊急輸送に関する協定	平成 28 年 8 月 1 日	一般社団法人大阪府トラック協会泉州支部
廃棄物	災害廃棄物等の処理に関する基本協定	平成 31 年 3 月 27 日	岸和田市、岸和田市貝塚市清掃施設組合、大栄環境㈱
	災害時一般廃棄物の収集運搬救援協定	令和元年 11 月 14 日	辻義設備工業㈱
		令和元年 11 月 14 日	阪南設備工業㈱
		令和元年 11 月 14 日	㈱コスモエンジニア
		令和元年 11 月 14 日	橋本金属㈱
	災害時における仮設トイレ等し尿の収集運搬救援協定	令和 3 年 1 月 4 日	辻義設備工業㈱
		令和 3 年 1 月 4 日	阪南設備工業㈱
		令和 3 年 1 月 4 日	㈱コスモエンジニア
施設の使用	災害時及び災害に備えた施設の使用に関する協定	平成 24 年 4 月 18 日	西日本電信電話㈱関西支店
	災害時要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定	平成 24 年 12 月 1 日	社会福祉法人 いぶき福祉会 (いぶき作業所)
		平成 24 年 12 月 1 日	社会福祉法人 二色福祉会 (夢二色)
		平成 24 年 12 月 6 日	社会福祉法人 二色福祉会 (森田ホーム)

種 類	協 定 名	締結年月日	協 定 先
施設の使用	災害時要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定	平成 24 年 12 月 12 日	社会福祉法人 ほっこり福祉会 (ほっこの里)
		平成 24 年 12 月 19 日	社会福祉法人 どんまい (自立センターどんまい)
		平成 24 年 12 月 21 日	社会福祉法人 野のはな (多機能型ガマダシモン)
		令和 4 年 4 月 1 日	社会福祉法人 どんまい (どんまいホームみかん)
		令和 4 年 6 月 1 日	社会福祉法人 ほっこり福祉会 (ほっこりホームサガミ)
	要配慮者に避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定	平成 26 年 8 月 5 日	社会福祉法人 三ヶ山学園 (こどもデイクアいずみ)
		令和元年 10 月 1 日	社会福祉法人 大阪福祉事業財団 (貝塚こすもすの里)
	災害時の土地の使用に関する協定	平成 25 年 6 月 3 日	株式会社カーサービスいずみ
	災害時における施設の使用協力等に関する協定	令和元年 10 月 1 日	株式会社明治 関西工場
	災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定	令和 2 年 9 月 30 日	奥水間温泉
	災害時等における協力に関する協定	令和 3 年 4 月 16 日	南海グリーンサポート株式会社
	災害時における施設利用の協力に関する協定	令和 5 年 10 月 24 日	株式会社ダイナム (ダイナム大阪貝塚店)
	災害時の宿泊施設の提供等に関する協定	令和 5 年 10 月 25 日	ホテルKANADE 関空貝塚
農業用水	大規模災害時における農業用水を活用した防災活動に関する協定	平成 25 年 4 月 1 日	大阪府泉州農と緑の総合事務所、件水利組合
	大規模災害時における農業用水を活用した防災活動に関する協定	平成 27 年 4 月 9 日	大阪府泉州農と緑の総合事務所、貝塚市木積土地改良区、木積上方水利組合、木積下方水利組合
水道	災害発生時における応急対策業務に関する協定	平成 21 年 3 月 25 日	奥田商工株式会社
		平成 21 年 3 月 26 日	石原水道
		平成 21 年 4 月 1 日	株式会社貝塚水道工業所
		平成 21 年 4 月 1 日	有限会社岸上設備工業所
		平成 21 年 4 月 1 日	阪南設備工業株式会社
		平成 21 年 4 月 1 日	松浪水道株式会社

種 類	協 定 名	締結年月日	協 定 先
水道	災害発生時における応急対策業務に関する協定	平成 21 年 4 月 1 日	ヨヘー産業株式会社
		平成 21 年 4 月 1 日	有限会社西村水道
		平成 21 年 4 月 1 日	福井設備
		平成 21 年 4 月 1 日	有限会社エムズ
		平成 21 年 4 月 2 日	有限会社ワキタ総合
		平成 23 年 5 月 26 日	株式会社オクダ
		平成 23 年 5 月 26 日	生和設備工業株式会社
		平成 27 年 4 月 1 日	株式会社コスモエンジニア
		平成 27 年 4 月 1 日	生孝設備株式会社
		平成 27 年 4 月 1 日	株式会社後野設備
		平成 29 年 10 月 1 日	ミナミ設備株式会社
		令和 3 年 6 月 18 日	株式会社秀設
		令和 3 年 6 月 18 日	ニシダ設備工業株式会社
		令和 3 年 6 月 18 日	株式会社フカザワ設備
		令和 3 年 6 月 18 日	福井電気設備株式会社
	災害時における水道施設の応急復旧に関する協定	平成 22 年 4 月 1 日	株式会社光明製作所
	貝塚市水道施設の災害に伴う応援協定	平成 25 年 12 月 1 日	フジ地中情報株式会社大阪支店
下水道	災害発生時における水道事業に係る応急対策業務に関する協定	令和元年 10 月 1 日	株式会社大阪水道総合サービス
		令和 2 年 11 月 2 日	公益社団法人貝塚市シルバー人材センター
	災害時における復旧支援協力に関する協定	令和 6 年 4 月 1 日	阪南設備工業株式会社
		令和 6 年 4 月 1 日	辻義設備工業株式会社
原子力施設	原子炉施設及び住民の安全確保に関する協定	令和 6 年 5 月 1 日	公益社団法人日本下水道管路管理業協会
		平成元年 1 月 25 日	京都大学原子炉実験所

種 類	協 定 名	締結年月日	協 定 先
原子力施設	原子力関係施設及びその周辺住民の安全確保並びに公害防止に関する協定	平成 12 年 3 月 1 日	原子燃料工業株式会社

※「協定先」は、協定締結時の名称

貝塚市地域防災計画

発 行 貝塚市危機管理部 危機管理課
〒597-8585 大阪府貝塚市畠中 1 丁目 17 番 1 号
電話 072-433-7392 FAX 072-432-2482

発行年月 令和 6 年 7 月
